

令和 6 年第 4 回五城目町議会定例会議事日程 [第 2 号]

令和 6 年 1 月 10 日 (火) 午前 10 時 00 分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 一般質問（6 名）



# 令和6年五城目町議会 12月定例会会議録

令和6年12月10日午前10時00分五城目町議会12月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 小玉正範	2番 伊藤信子
3番 中村司	5番 佐沢由佳子
6番 石川重光	7番 松浦真
8番 工藤政彦	9番 荒川滋
10番 椎名志保	11番 斎藤晋
12番 石井光雅	13番 佐々木仁茂
14番 舘岡隆	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	渡邊彦兵衛	副町長	澤田石清樹
教育長	畠澤政信	まちづくり課長	柴田浩之
税務課長	鳥井隆	会計管理者	石井政幸
議会事務局長	千田絢子	農林振興課長	大石芳勝
商工振興課長	小玉洋史	建設課長	猿田弘巳
学校教育課長	工藤晴樹	生涯学習課長	越高博美
住民生活課長	石井一	健康福祉課長	館岡裕美
消防長	佐々木貴仁	総務課課長補佐	小玉重巖

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千田絢子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。



午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数14名、会議は成立をいたしました。

これより本日の会議を開きます。

最初に訂正を申し上げます。昨日、会議録署名議員を指名をいたしましたが、不在議員を指名してしまいました。13番佐々木仁茂議員が欠席だったため、14番館岡隆議員を指名し、訂正をいたします。

これより一般質問を行います。

本日行う一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、2番伊藤信子議員、3番中村司議員、5番佐沢由佳子議員、6番石川重光議員、7番松浦真議員、8番工藤政彦議員の順序といたします。

2番伊藤信子議員の発言を許します。2番伊藤信子議員

○2番（伊藤信子君） おはようございます。2番伊藤信子です。

師走に入りまして、今年もあと残り少なくなりました。一日一日を大切にして、悔いのない令和6年を送っていきたいと思っております。また、本日の一般質問トップで最後まで頑張りたいと思っておりますので、最後までよろしくお願ひいたします。

今回、私は3つの一般質問をさせていただきます。

まずははじめに、需給調整米についてです。

令和の米騒動とまで言われた今年、米の価格が上昇し、農家の懐具合が潤ったことは大変うれしい限りです。反面、主食と需給調整米の価格に格差が生じ、このままだと来年以降は需給調整米に協力しない農家が増えることも懸念されます。このことは米価の下落につながる恐れがあるため、皆さん協力しやすい基準に設定することが必要と思われます。需給調整米の算定基準は各市町村が決定するようですので、その点、よろしくお願ひいたします。

令和6年度需給調整米の出荷数量についてですが、転作率は44.3%、基準単収は10aにつき567kgです。1反歩につき9.45俵です。町部・大川地区の出荷数量は高いですが、富津内・内川・馬場目地区の山間部は10aにつき420から450kgが平均かと思われます。1反歩につき7俵から7.5俵です。五城目町として山間部の出荷数量を見極め、皆さん協力しやすいようにしてほしいと思いますが、町とし

てどう思うか答弁をお願いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 2番伊藤議員のご質問にお答えいたします。

基準単収につきましては、ご質問にあります状況は把握しているところであります、令和5年9月19日に町農業再生協議会幹事が集まりまして意見交換を行い、その後、10月中旬に3ha以上作付けしている農業者を対象に、収量に係るアンケート調査も実施しております。その中で出た意見を集約し、地区別の基準単収を設定できるよう進めているところでありますが、地区別での単収を設定している市町村はなく、地区的設定方法、実情に沿った基準単収の設定の検討に時間を要している状況でございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 伊藤議員

○2番（伊藤信子君） どうもありがとうございました。今後は少しでも若者が農業をやつていきたいというシステムができればいいなと思っておりますので、どうか地区別の設定もよろしくお願ひいたします。

2つ目として、接遇研修、職員研修についてです。

町では毎年接遇研修を実施しているようですけれども、研修内容としてどのような研修を行っているのか教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

結論から申し上げますと、町単独で接遇研修は行っていない状況でございます。ただし、秋田県自治研修所で実施しております新規採用職員研修のメニューの中で、電話対応、また接客対応などの接遇研修を実施しております。また、第7次行政改革推進プログラムに記載していることから、職員集合研修の選択肢の一つとして実施してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 伊藤議員

○2番（伊藤信子君） ありがとうございました。研修、接遇研修は行っていないということなんですけれども、そのほかの研修によって成果がどれくらい生かされているか、また、町としてどのように研修の成果を評価しているのかをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

先のご質問でもお答えいたしましたが、町単独で接遇研修は行っておらず、また、町として研修後の成果の確認や評価についての制度は何もありませんが、新規採用職員研修について触れると、研修後8か月を経過し、他の研修や先輩職員の指導もあり、五城目町職員として日々成長しております、頼もしく感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 伊藤議員

○2番（伊藤信子君） ありがとうございました。一般企業ではビジネスマナーなどの研修があるようですが、やはり住民はお客様であるという気持ちも持って接していただきたいと思います。おそらく町長、副町長は月に数回、窓口業務、現場に行って職員に話しかけているとは思われますが、役場の窓口を利用する方は高齢者が多いので、とにかく明るく元気に笑顔で対応していただきたいと思っております。また、今回というか今日役場を利用して相談して良かったと思われるような接遇の仕方を今後期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後の質問になります。

数年前に婦人団体連絡協議会は発足したと思われますが、その時は何を目的として、所属団体が何団体で結成され、活動内容はどのようにしたのか、分かる範囲内でお聞かせください。

○議長（石川交三君） 答弁者は。畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君） 2番伊藤信子議員のご質問にお答えいたします。

五城目町婦人団体連絡協議会会則によりますと、会則は昭和61年6月13日から施行されております。町内婦人団体の連絡機関として加入団体相互の連絡協調のもとに、五城目町内の婦人の交流と地位の向上を図ることを目的として設置されたと思われます。五城目町婦人会、JAあきた湖東女性部、湖東3町商工会女性部、五城目町農村生活研究グループ連絡会、五城目更生保護女性会で構成され、研修会や視察研修を通して親睦を深めるとともに情報共有を図り、活発に活動していたと伺っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 伊藤議員

○2番（伊藤信子君） ありがとうございました。私もその当時の調査を少ししてみました。もともとはアトリオンの建築にあたり秋田県内の女性から寄附金を募られましたが、

五城目町ではどこを窓口として募金活動をするのか検討され、当時は町内にもたくさんの女性組織がありましたが、先ほど教育長がおっしゃいましたように大きい組織としては五城目町婦人会、農協婦人部、商工会婦人部などがありました。一人で全ての組織に加入されている方もおりました。重複して寄附するのではなく、一人500円とし、その時、五城目町婦人団体連絡協議会を組織されました。加えて、それぞれの大きな企業が重なり合うことがないように、連絡調整の場としても意味がありました。その他、小さなグループもたくさん加入しておりましたが、会長は先ほど申し上げました3つの大きな団体で持ち回りをすることになっております。今現在に至っております。なお、婦人団体連絡協議会の事務局は、会長になった組織の人が担当しております。今年は婦人会が担当されております。

五城目町にはたくさんの女性組織がありましたが、いずれも部員、会員の減少が大きな課題となっております。特に、災害があった時など女性の力は必要不可欠だと思います。女性組織育成のため、活性化のため、町の多大なる支援をお願いいたします。また、町内会、自治会の役員にも積極的に女性を活用するようなシステムを構築してもらいたいものだと思っております。

最後に、町として、今後の活動内容として今までの内容状態でいいのかお聞きしたいと思います。ちなみに、今年は魁新聞社を皆さんで視察にまいりました。今後どのような活動を私たちはこの組織として町に対しても期待していいのかなというところは疑問に思っておりますので、そこいら辺をお聞きしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（石川交三君）　畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君）　お答えいたします。

今までの会の活動内容については、婦人団体連絡協議会の主体的な判断のもと、実施されていると認識しております。町としましては、今後とも婦人団体連絡協議会のあくまでも主体的な活動を尊重していきたいというふうに思っております。必要に応じて町として支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　伊藤議員

○2番（伊藤信子君）　どうもありがとうございました。私もこの団体の組織の一人として今一生懸命頑張ってるところではございますけれども、町としては、私たちに主体的

な判断のもとということなので、今後皆さんにそのことを伝えまして、また町のために皆さんのために頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

これをもちまして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（石川交三君） 2番伊藤信子議員の一般質問は終了いたしました。

3番中村司議員の発言を許します。3番中村司議員

○3番（中村司君） 3番中村司でございます。

昨日、町民の多くが注目していた渡邊町長の進退について、町の未来を後進に託すとの決断をされたことに対し、敬意を表します。まだ任期残り2か月ほどありますが、5期20年にわたり町政を担われ、大変なご苦労があったかと思います。本当にお疲れ様でした。

さて、3回目となる今回の一般質問ですが、経営資源の「ヒト・モノ・カネ」が、6月、9月定例議会では「ヒト」についてやったつもりなんですが、今回は「カネ」と「モノ」、財政と公共施設を中心に取り上げたいと思っております。

それでは、通告に従い、3点について伺いたいと思います。

1番、当町の財政の現状と課題について。

町長は令和6年度当初予算上程に際し、全職員が厳しい財政状況を認識のもと、引き続きスクラップ・アンド・ビルトを基本に掲げられ、財政の効率的な配分と歳出の更なる効率化を図り、持続可能な行財政運営を基本とするとし、財政健全化に向けた意思を表明しておりました。このたびは、さきの9月決算特別委員会に提出された令和5年度の決算関係資料及び五城目町監査委員の意見書に基づき、私まだ1年生議員ですが、自分なりに当町の財政を俯瞰した上で、財政の現状と課題について伺いたいと思います。

質問の1、当町における課室予算要求から予算案決定に至るプロセス、時期を含めまして伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 3番中村議員のご質問にお答えいたします。

当初予算を例にとりますと、予算編成過程につきましては、本町では例年12月上旬までに予算編成方針を各課へ伝える説明会を開催しております。今年は11月29日に開催いたしました。これにより、12月20日まで予算見積書を作成することにしております。また、11月には各課における事務事業の検証を実施しております。その後、

予算見積書及び事業検証シートに基づき、1月には5日間ほどかけて総務課長査定を実施し、次に6日間ほどかけて町長・副町長査定を実施しております。その結果を受けて2月中に予算案を決定することになります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） ありがとうございます。ただいま予算編成に向けて課室で絶賛取り組んでいるところですね。

それでは質問の2番です。現在、令和7年度予算要求に向けて作業中だと思いますが、来年2月の町長選を控え、「骨格予算」とするのか。また、予算要求にあたり、各課室にどのような方針を指示されたのか。加えて、できるならば新規事業計画、ビルドの部分ですが、あれば併せて伺いたいと思います。お願いいいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和7年度予算要求につきましては、総合発展計画など各種行政計画に基づきまして通常予算とするよう各課室に周知しております。編成方針につきましては、住民が安全・安心に暮らせるまちづくりに優先して取り組み、同時に災害発生に備えた基金の積み増しを実現するために国・県の情報を収集し、財源確保に努める一方で、十分な事業精査を行い、効率的で持続可能な事務事業とすることとしております。

なお、新規事業については考えておらず、安全・安心なまちづくりに注力してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） ありがとうございます。通常予算でいってることですね。分かりました。

それでは、今回ちょっと長くなるかもしれません、本日は傍聴に来られてる町民もいることですし、財政面についてちょっと数字のほう、ちょっと確認しながらやっていきたいと思います。

普通会計決算の状況調べからなんですが、歳入総額81億9,600万円、歳出総額77億3,000万円、町税が7億2,300万円、地方交付税が32億9,500万円、財政調整基金が10億200万円、その他基金が3億2,300万円、標準財政規

模が38億1,800万円です。これは通常収入される一般財源総額ということになります。公債費5億7,800万円、文字どおり借金の返済、毎年のですね。地方債の残高、普通会計のほうが60億9,400万円、水道・下水道会計が29億3,400万円です。昨日小玉議員のほうでも研修で成果の中で話しさされました。経常収支比率94.4%です。これは弾力性、いわゆる政策等の経費に回せる余裕を示した数字です。100万円の収入だとすると94万4,000円がもう使い道決まってますよと、自由に使えるお金が5万6,000円しかありませんと、一般家庭ではそういうことです。財政力指数0.244、これは豊かさの程度を示している数値で、要するに自前で稼ぐ力がどれくらいあるかということです。秋田県は軒並み2.4、2.5、そんなレベルだったと思います。比較的やっぱり財政力がないということがはつきりしてました。実質公債費比率9.0%、これは実質な借入金返済の大きさを財政規模で割った数字です。要するに借入れの返済が1件のうちどれくらいあるのか、率でしてですね、そういうことです。あと将来負担率57.1%、これは一般会計から第三セクターまで含めて、町で将来の負担額の大きさを表した指標となります。あと実質収支比率9.0%、これは歳入と歳出のバランスを見る指標でして、通常目安として3%から5%が望ましいとされております。9.6ということは、歳入のうち使われてないお金が4%くらいある。効率的に運用してるかという意味で5%ぐらいが望ましいと言われてる数字です。これがちょっと数字の上で述べさせていただきました。

あと、決算特別委員会のほうには中長期の財政シミュレーションも提出されておりました。それをちょっとまとめましたので。人口減少を想定し、標準財政規模を対前年比で毎年度9.7%で試算した場合です。令和6年度以降、発行債の償還予定額を含む元利金の償還額は、令和9年度には7億200万円となり、実質公債費比率は現在の9%から令和11年度には11.4%へ上昇するとしております。また、将来負担率については、新規大型事業を抑制して新規発行の起債を一定額に押さえ込んだことを前提として、令和14年度にはマイナス3.4、要するにゼロになるというふうなシミュレーションが示されております。この将来負担率がプラスということは悪いことか、一概には言えないんですが、ある意味では実際に積極的に事業に取り組んだという結果として起債が増えればそういうことが起きるということになります。そんなことを一応自分なりに資料から読み解き、今こうお話しさせていただきました。

それでは質問3番です。当町人口ビジョンによれば、少子高齢化により人口減少に加

えて、2025年には老人人口、65歳以上の人口が生産年齢人口、15歳から64歳を上回るとしています。結果的には、歳入は町税や地方交付税などが減少する。歳出は国保、後期高齢、介護保険など特別会計への繰入金の割合が増加。また、今後予定されております内水浸水対策としてインフラ整備、上下水道事業への補助金の支出など、また、今後3年間は実質公債費比率が上昇するとしております。そのような状況の中で、財政の健全化と未来への投資（施策）のバランスをどうとるかというのが非常に難しい課題だと思います。その辺のところを踏まえ、町長の考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

内水浸水対策としてのインフラ整備、災害に備えた基金の積み増し、浄水場の老朽化対策など、喫緊の課題解決に対しましても大きな財政負担が見込まれます。こうした負担を見込むと、各種財政指標についても改善の見通しは困難な状況でございますが、これまで小学校改築、火葬場改修などの大規模事業を実施したことと同様、計画的にバランスを図り配分することで各種財政指標を管理し、町民の安全・安心を確保することを最優先に事業を進捗させてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） 答弁ありがとうございました。なかなか町長のおっしゃるように、やっぱり厳しい状況にあるということは共通認識として私も持っております。

それでは質問の4番です。7次行政改革推進プログラム（案）では、財政調整基金積立て目標を20億円、また、新規に役場庁舎の建て替えを見据え、令和23年度まで10億円を蓄えることを検討するとしております。先ほど町長答弁の中でこの件にも触れましたが、やっぱり一段と難しい財政運営が予想される状況の中でその道筋を伺いたいということですが、よろしいですか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

第7次行政改革推進プログラムでは、期間中に優先的に取り組むべき課題として、内水浸水対策などにより住民の安全・安心を確保すること、同時に将来の災害発生に備え、財源を確保することを挙げております。対策に費用を投じながら、一方で基金を積み増しすることはかなり難しい財政運営となります。短期間に実施・実現しなければ、そ

の分、住民が不安にさらされることになりますので、できるだけ早期に実現させていきたいと、そう考えております。

事業実施にあたっては、補助事業などにより財源確保に努めることはもちろんでございますが、基金の財源については、現状からして決算剰余金を想定しております。また、庁舎建て替えに係る備えについても、財政調整基金同様、現状では決算剰余金を想定しております。したがいまして、これまで以上に事業内容を精査し、選択と集中を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） 今の町長の答弁では、結局、剰余金を出して積み増ししていくと。

ということは、事業を精査しながら、やめる事業はやめて、やることはやる。まあ選択と集中とおっしゃいましたが、それしかないという、実際そういう状況だと思います。今まで以上にやっぱり厳しい事業事務の精査をしていくということ、ややこうネガティブになってしまいがちな、そういう感じはしております。非常に今後の課題だと思います。

それでは、私、前職の経験を踏まえながら、ちょっと生意気なことを言ってしまうんですが、地方公共団体は住民の生活基盤の確保、また民間企業は利益の追求と目的は違いますが、経営感覚としては共通する部分があると思います。収益改善を図る、企業の収益改善を図るということはよくやるんですが、そういった時には、まず最初に売上げを増やせないかと、何かの施策ができないかと。次に、それができないとなった場合、粗利益の改善を図ります。売上総利益です。たぶん製造業であった場合には、売上原価を圧縮できないかとか、生産性の向上によって効率を上げることはできないかというふうなことです。最後に経費を、販売管理費をですね削減するということになります。でも人件費の削減は最後です。実際人件費が確保できないような事業、ビジネスモデルは、結局は続かなくて倒産します。この地方公共団体の場合に簡単に売上げを増やすといつても、簡単にいかないことは十分承知してるんですが、一応そこらちょっと事例を紹介したいと思います。

メディアでも取り上げられて皆さん知ってる方がいると思うんですが、山形県の西川町の取り組みを紹介したいと思います。人口は4,600人。令和6年4月、この4月から機構改革で「かせぐ課」を新たに新設し、自主財源確保に取り組んでいるという事

例です。

1番、1つ目、地元杉材、山間部に位置する町ですから、地元杉材を活用してトーラーハウスを販売930万円。公園の命名権の販売、NFT、これデジタルデータなんですが130万円。新設したカヌーセンターの命名権販売150万円。町長への講演依頼できる権利1時間50万円、今まで4回分200万円あったそうです。当然そういう注目される町なので、行政視察に来る方も多く、年間360人、1人に対して5,000円いただくそうです。そして最も私が注目したのは企業版ふるさと納税の活用事例の一つです。「西川町の覚悟と西川町を担う世代への投資！」とサムネイルで、「帰ってきてけローン」というやつです。官金協定を結んで、金融機関ですね、で、この商品を出したということです。ローンは500万円以内、期間15年、最初の1年の在学中の利子補給を1年ごとにちゃんとやっていくということです。在学終了後に今度は町に住所を置き、なおかつ居住する。勤務先は問わないんですが、就業していることが条件だと。その返済元金と利息を1年ごとに補助金として返済している方に戻すと。ということは実質500万円プラス利息が、まあ実現すれば無償化なっていくということですね。この企画、このふるさと納税の特徴っていいですか、企業版ふるさと納税の「帰ってきてけローン」の中で、実際子育て支援にもなる。生産年齢人口の減少対策にもなる、将来帰ってくるわけですね。そして、かつて町に住んで住民税等納めれば町の税収の増加にもなるという事例です。要するに売上げの増加を図る、税収を図るという、スピード感を持ってできることとして自主財源を増やすことに取り組んだ事例であります。非常に示唆に富んだ施策だと私は思いました。これを一つでも参考になればというふうに思つて今話しさせていただきました。

ちょっと再質問にこれ関連あるかどうかあれなんですが、ちなみに今日の新聞にも載つてましたが、国会で103万円の壁問題が議論されています。仮に住民税の基礎控除額を75万円に引き上げられた場合、まあ地方財政の影響が大きいとされていますが、当町の場合、仮にこれ引き上げた場合、住民税は幾らくらい減少するか、そんな試算はされているのであれば、もしお聞かせ願えればというふうに思います。ちなみに今日の新聞に秋田市は52億円減収というふうについてありました。もし当町のほうでそれが試算をしてるんであれば、可能であればお知らせ願えればと思います。

○議長（石川交三君）　鳥井税務課長

○税務課長（鳥井隆君）　3番中村議員にお答えいたします。

県のほうの試算では、県内の市町村税分の減収分 150 億円と試算しております、それに基づいて試算いたしますと約 1 億 1,000 万円となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） 1 億 1,000 万円っていうことですよね。町民税が減るっていうこと。これは 7.6 に対して 1 億円減るということは非常に減収になるわけですね。これが実際、まあ国会で可決されるかどうか分かりませんし、まだもちろん議論しているところなので。ただ、そういう状況にあるということについてはとらました上で、対策を講じていかなきやいけないというふうに私は思います。

それでは、大きい2番に入りたいと思います。公共施設等の総合管理計画について。

（1）令和4年度の有形固定資産減価償却率が 81.7 % であり、類似団体内では最大値、最大値と言えば格好いいんですが、ワーストワンです、となっている。原因は、山間部に集落が点在する地理的事情から地区ごとに学校、公民館を配置し、また、地区間を結ぶ道路、橋梁などインフラなどが多いことに加え、その多くの建築系施設が 1975 年から 2000 年にかけて建築が集中したことなどによると管理計画には書かれてました。そのとおりだと思います。減価償却率 81.7 % ということは、結局古い建物が多いと、必要でない建物を解体していないこともありますし、未利用のものもそういうことです。まあそういった現状にあると。このことについて受け止めと今後の対応を伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

中村議員のおっしゃるとおり、減価償却率が大きくなっている要因は 1975 年以降に整備された建物が多いことが挙げられますが、当時は人口 1 万 5,000 人を超え、各地区に学校建設が求められ、付随して道路などのインフラも整備されるなど、現在とは異なる将来ビジョンとなっていたことが挙げられます。こうした背景が減価償却率に影響しているわけでございますが、維持管理費などの費用対効果から見ても改善が必要と考えております。住民生活の安全・安心に鑑み、事業実施の優先度を見極め、公共施設等総合管理計画を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） ありがとうございました。再質問というか追加質問できればなんですが、事前通告してなかつたので、建築物系の施設は築30年を超える施設、これは延べ床面積では50.2%と。10年後には72.6%になるというふうに記載されております。県内の町村に比べて町民1人当たりの保有面積が1.8倍というデータが載つてました。で、公共施設等の管理に関する基本方針の中で、人口規模に対応した施設保有量の適正化を図るとし、平成29年度作成時より施設保有量の10%削減を目標とすると記されております。しかし、目標期限が記されてませんでした。ということは、20年後でも10%なのか、5年後でも10%なのかということですよね。したがいまして、直近データで実際その時に比べて実際は何%削減なっているのか、もし分かれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 答弁者。小玉総務課課長補佐

○総務課課長補佐（小玉重巖君） 3番中村議員のご質問にお答えいたします。

手持ちに資料がないことから、改めて後日お答えしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） すいません、突然の質問で、通告外で申し訳なかったです。いずれにしても先ほど町長も答弁されてましたが、やっぱり施設管理、建築物系、特に多いということなので、それについてやっぱりこれ、全国どこの市町村でも問題だと思います。これについてはきちっと取り組んでいくべきと思いますので、後で分かりましたらデータのほうお願ひいたします。

令和4年6月、国の指示を受け、予防保全管理の考え方により、長寿命化や施設の縮減により費用の平準化を図るとしております。で、建築系施設については、ちなみに過去10年間における投資経費は4.99億円と記載されました。同じく今後このまま維持していく場合、40年間にかかる更新費用は1年当たり7.51億円。しかし、先ほど申しました国の指示を受けた長寿命化をやっていくと、個別施設の計画に基づいてやつた場合、修繕した場合は5.12億円で済むとのことでした。結局は今までよりも長寿命化を図ると2.39億円が削減できるとの試算となってるわけです。しかし、これは私見ましたら、一般的に作成時点における更新ソフトによる単純試算ということも書かれてましたし、そのほかに、先ほど私、建築系の施設と言いましたが、社会系のインフラである道路、橋梁、水道、下水道、同様に試算されておりました。ちなみに、それに

についてまとめますと、各10年間の1年の平均は6.29億円、6億2,900万円でしたよと、平均です。しかし、今後40年間、長寿命化を図ったとしても11億3,200万円となると。単純に5億1,200万円増えますよということです。大甘に見て、さっき言いましたソフト、更新ソフトでやった結果なんですよね。しかし、現実に皆さんどうです。ここ数年の建築資材の値上がり、人手不足などによる建設コストが大幅に上昇している。これは周知のとおりです。今後修繕・更新コストの投資的費用や解体費が財政負担となることは非常に明らかだと言っても私はいいと思います。そういうことを一応知っておく必要があるのかと、我々はそれを踏まえて財政を見ていく必要があるというふうに思いました。

質問の2番です。当町の保有、管理する橋梁は115橋。うち建設年度が不明の橋梁が44橋との記述がありました。その44橋は実際あるということは事実かどうかということと、その44橋の安全性は確認してあるのか。現在供用されているのか。その後の対応について伺いたいと思います。お願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町で管理する橋梁は、橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、国の定めにより平成26年度から5年に一度点検するよう、ローテーションにより全橋調査を実施しております。橋梁台帳を整備した際に資料がなく、架設年度が不足なものが44橋ありましたことから、橋梁の特定はいたしており、また、先ほども申し上げましたとおり5年に一度の点検を実施し、健全度の低いものについては補修を実施し、維持管理に努めています。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） ありがとうございました。今答弁でもありましたが、実際44橋については、結局、建設年度が不明だということでしたね。それについては、なぜそうなったのか。推察するに、その44橋というのはやっぱり古い建設年度じゃないかというふうに思うんですが、それについてはやっぱり5年に一度、一応点検しているのですが、それも含め、その44橋の安全性は確保されているのか、これについてお聞きします。もう一回確認です。

○議長（石川交三君） 答弁者は。猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 3番中村議員にお答えいたします。

ご指摘のありました44橋につきましては、橋梁台帳整備時にその橋の特定は既に終えております。ただ、その橋梁台帳を整備するにあたりまして様々な資料を準備したところ、その架設年次が不明だったと。この中には、いわゆる旧国道285号、現在の上町線を通過しておった箇所の具体的な橋梁名を申し上げますと、中川原に架設されております樺太橋、これは県のほうで架設した関係で町が把握しておらなかつたという関係もございますかと思います。またその他には、いわゆる併用林道、林道と町道が併用となっている路線に架設されている橋梁等々、こちらもございます。ただ、平成26年に国土交通省が定めました道路橋点検要領、これに基づきまして全橋、5年に一度のローテーションで点検をしておりますので、その健全度具合のヘルスインデックス状態も把握しております。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） ありがとうございました。当然町民の安全・安心、まあその辺はちゃんと安全性が確保されてないとそういうことにつながってくるんで、そういう意味では安心しました。ありがとうございます。

それでは（3）番、公共施設等の統合や廃止について、住民サービスの水準低下が伴うことから町民との合意形成が必要とし、4段階に基づいた公共施設のコンパクト化の施策が管理計画のほうに示されております。今後は、経年劣化により、維持管理、修繕などのコスト増加が予想されます。客観的な視点に基づき、公共性、経済性、効率性、有効性などを検証し、財政健全化のためにも施設のコンパクト化に向けて動き出すべき時期と考えますが、お伺い願います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

中村議員のおっしゃるとおり、町といたしましても住民目線、客観的視点をもって公共施設の統廃合などコンパクト化は進めるべきと考えております。例えば施設の統合・廃止を実施する場合、管理計画で言う第1、第2段階のコンパクト化になりますが、移動手段を支援し、従前より広範囲な交流が容易にできるようにする、あるいは地区公民館にコミュニティ機能を付加するなど、地域住民の利便性やサービス向上が図られるよう策を講じてまいります。管理計画では継続使用から廃止まで5段階に分け、基本方針

を定めておりますが、実施にあたっては、その時点で再評価を行ってまいります。

いずれにいたしましても、公共施設のコンパクト化が財政健全化に果たす役割は大きいと考えておりますので、全体予算の中で計画性を持って進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） これ関連質問で答えできるかどうかちょっとあれなんですが、建物の躯体、構造部分や骨組みが実際健全であると。であれば、例えばその地域の人口が極端に減ってるとか、それに伴って地域のニーズが多様化しているというようなことで、リノベーション、修理とか修復して、またはコンバージョン、逆に機能を全く別の機能にする、例えばこの間、子ども議会でありましたように児童館にできないかみたいな、そういったことも含めた中で施設を使用し続けることが有効だと思います。ただ、国で言うところの長寿命化というふうに捉えることができるのか、その辺のところはちょっと分かりませんが、そういったことを弾力的に考えていく必要があるんだと思うんですが、その辺いかがでしょうか。もしお答えできるんであればお願ひしたいと思います。

○議長（石川交三君） 答弁者は。小玉総務課課長補佐

○総務課課長補佐（小玉重巖君） 3番中村議員のご質問にお答えいたします。

状況を見ながら、将来を見ながらそちらのほう、また地域の現状を見ながら考えてまいりたいと思ってございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） ありがとうございます。ちょっと質問は、国がその指示する長寿命化にあたるか否かというところもちょっと聞きたかったんですが、後でその辺のところお願ひしたいと思います。

それでは大きい3番、県道八郎潟線、雀館線の沿線の樹木（ケヤキ）の落葉についてということで、県道八郎潟線、町民センター前の雀館線の樹木、ケヤキは、春の新緑から秋の紅葉へと季節の移ろいを感じさせる。私も楽しんでます。しかし、晚秋には大量の落葉が発生し、家や店舗の前の落葉を毎日のように片づけている人もいれば、全く関係してないという人もいまして、住民の対応はまちまちとなっている現状です。現在、住民が片づけた落ち葉、これは建設課のほうでビニール袋とか買い物袋に入れたものについては青空号が回収しているものと私は理解していますが、沿道住民の高齢化が進み、

負担になっているのが実情です。私が知ってる方も90以上の人人が2人ぐらい拾ってましたが、落葉発生は1か月ほどで大体終わることから、吸引機、バキュームプロアを導入して落ち葉の処理を青空号やシルバー人材センターへ委託はできないかということの質問でございます。お願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在の落葉回収につきましては、沿線住民の皆様方のご協力、五城目町シルバー人材センターのボランティア活動、青空号により実施しております。五城目町シルバー人材センターのボランティア活動は平成29年度から実施しております、主に県道八郎潟線の落葉回収についてご協力をいただいております。町では令和4年度に落葉回収用の吸引機を購入いたしまして、青空号より回収作業を実施しております。本年度は、町道雀館幹線を中心に作業を実施したところでございます。

街路樹の落葉につきましては、令和5年度に実施した五城目町の街路樹に係る町民アンケート調査におきましても特に力を入れて取り組んでほしい項目として落葉の清掃が挙げられていることから、引き続き沿線住民の皆様方のご協力をいただきながら、青空号による落葉回収を進めてまいりたいと存じます。

落葉回収のボランティア活動につきましては、五城目町シルバー人材センターの事業計画に位置づけられている地域活性化事業の一つであります、ボランティア活動を通じて会員相互の交流や連帯意識の向上を図ることを目的として実施していると伺っております。また、本活動が住民の皆様方から好評を得ていることにより、高齢でありながらも地域に貢献できるという喜びとともに五城目町シルバー人材センターのPRの場にもなっているとのことでしたので、町が改めて落葉回収を業務として依頼することは難しいものと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） 今、町長の答弁ですと、町のほうでそれを担うということはできないということですよね。ボランティアでやられていて、地域の活性化につながる、そういうボランティアをやることが自分として、自分って私じゃなくてです、やってる方々については積極的にやってるから、その方にやってもらえばいいということですか。そういうことですか。で、そこについて先ほどちょっと申し上げましたが、やっぱり実際

負担になってる人もいるということもこれ事実で、目の前に葉っぱが毎日落ちてくれれば、で、それをボランティアの方々を中心にその高齢の方々も一緒に取り組めばいいじゃないかということという理解でよろしいですか。ちょっともう一回確認したいんですが、お願いします。

○議長（石川交三君） 答弁者。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、五城目町シルバー人材センターのその事業計画に位置づけられている地域活性化事業の一つであり、ボランティア活動を通じて会員相互の交流や連帯意識の向上を図ることを目的として実施してると、こう伺っております。繰り返しになりますが、答弁にさせていただきます。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） ありがとうございました。いずれその辺については今後も課題があると思います。私、たまたま、先ほど言いましたが落葉を拾ってる同級生のお母さんがいらっしゃって、「なんとはあ」って、「この落葉なんとするって」ってなことで、私は正直言って役場のほうに、建設課に行って袋もらってお渡ししたんですが、やっぱりその方も30年前はたぶん60歳台ばかりだったと思うんですが、やっぱりね90も過ぎてっていうふうになると、やっぱり現実的に大変だという思いをなさってると。で、あの年代の方々って、うちの前汚くしておきたくないもんですから毎日一生懸命こうやるんですよね。そういうことも実際あるので、その辺やっぱり考えていくべきじゃないかというふうに思って、まず提案させていただきました。申し訳ありません。

長くなりましたが、この1番と2番、財政と、それから公共施設の建物を通して見た中で、見えてくるものっていうのは、これ今の時代なんですが、やっぱり企業にたとえると減収減益が続くということです。で、赤字が目の前にあると。ざっくと言ったらそういうような感じに私は思います。確かに町長がおっしゃるとおりに事業を減らしていくば費用が減るわけですから、お金は余るから積み増しはできるかもしれません、それが実際いいかどうかっていうのはこれまた別の問題なわけなので、したがいまして、その辺をやっぱり課題と捉え、さっき私、西川町のケース紹介しましたが、自分でやっぱり稼ぐということはやっぱり考えていかなきやいけないのかなというふうに思います。で、石破総理は地方創生の予算を2倍にすることとしていますし、デジ田の関係とかでい

ろんなひもづけで企画力等によっては予算を引っ張ってこれる。それはあくまでも事業に予算が必ずひもづかれてるので、それを取り組むのはもちろん当然いいんですけれども、自由に使えるお金、そういったことをやっぱり蓄えるためには、その辺のことが必要になってくるのだと思います。そういう意味で、やっぱり自治体経営に関わる町長、町の職員、議会の能力が問われていると私は考えます。問題を次世代に先送りすることなく、我々世代が幾らでも責任の解決に取り組むべきと私は考えます。次世代に渡すのは不安ではなく希望だと私は思います。私も一生懸命取り組んでいきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（石川交三君） 3番中村司議員の一般質問は終了いたしました。

ここでちょっとお尋ねを、お諮りをいたしますが、5番佐沢由佳子議員に申し上げますが、午前中に質問の時間が確保できるというふうに見込まれます。質問続行したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○5番（佐沢由佳子君） はい。

○議長（石川交三君） 5番佐沢由佳子議員の発言を許します。5番佐沢由佳子議員

○5番（佐沢由佳子君） おはようございます。午後的一般質問の予定でしたが、繰り上がりましたので頑張って午前中に一般質問をしたいと思います。

昨日の研修報告にもありましたが、11月18日から20日まで、私は新人議員のための地方自治の研修に出席するため、滋賀県の全国市町村文化研修所 JIAM に行ってまいりました。前泊を含め4日も家をあけ一人で県外に行くことは、結婚して子どもを生んでからは初めてのことでしたが、家族の協力があり、有意義な研修を受けることができました。研修には北海道から沖縄まで全国から新人議員が120名参加、なんとそのうち3分の1以上、46名が女性議員でした。子育て真っ最中だったり、子育てが一段落した方や、年代も30代、40代、50代、同年代の方も多く、子育てや家のことをしながら、議員以外の仕事もしながら多様な活動をしているたくさんの女性議員の方とお話しでき、大変心強い交流の機会にもなりました。

研修や交流の中で感じたのは、五城目町は、女性議員が1名というところもある中、五城目町の議会の議員は女性議員は3名で多いほうであること、まだ多くてもよいと思いますが、多いほうがありました。女性であるということは特に支障なく議員として同じ目線でほかの議員や職員の方とお話しでき、活動できること、そして五城目町の事業、

教育留学、みんなの学校、町民発信の朝市の活動、みんなで議会を傍聴しようという呼びかけをしている傍聴族の話など、話す内容には事欠かず、皆さんに前のめりに関心を持っていただけ、五城目町は恵まれていると再発見いたしました。特に小さな自治体においては、主婦、子育ての中で感じる生活者の目線が大切であることを再確認できたことも大きな収穫でした。

そういう観点から、通告に従い質問させていただきます。

1番、ウォームシェアについてです。

これから、これからじゃないですね、もう雪が降って寒い季節になりました。暑い時期はクーリングシェルターとして公民館や地域の商業施設等にご協力いただいて、厳しい暑さをしのぐための対策をしておりました。寒い時期は出歩くことも少なく、特に一人暮らしであると家に籠もりがちになったり、子どもも大人も家に籠もることが多くなってきます。日中家におられる方は、暖房をつけ一日を過ごすことになります。灯油を多く使い、経済面やCO<sub>2</sub>の削減の観点から、公民館を開放し一つの場所に集まるウォームシェアを推進してはどうかと考えます。その予定はあるかどうか、町にお伺いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 5番佐沢議員のご質問にお答えいたします。

各地区公民館、地域図書室「わーくる」などの公共施設における各種教室やイベントの参加によってコミュニケーションを深めながら節電に取り組んでいただけるものと存じております。このほか、各家庭でできるシェア、ご近所やコミュニティでできるシェア、町内商業施設やカフェの利用など様々なシーンにおきまして取り組みが可能であることから、町といたしましては、身近なところからできる取り組みの例をホームページに掲載するなどにより、クールシェア、ウォームシェアの取り組みを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○5番（佐沢由佳子君） ありがとうございます。ウォームシェアもぜひ推進していただけるとありがたいと思います。

2番、クーリングシェルターの時も感じておりましたが、ただ場所を開放するという場所を示しただけでは利用者がなかなか利用しにくい、また利用者の数が見えにくいと

いうこともあり、そこで公民館やそういう開放した施設において小さなイベントや人が集まるきっかけを積極的に作っていただきたいと考えております。例えば公民館長主催であったり、各課の健康教室とか生涯学習課で例えば体操教室、集落支援員の発信のもの、協力隊の発信などの力を借りてのおしゃべりカフェなど小さな企画でもいいので、冬期間、公民館などで開放して開催して居場所づくりをするという活動をしていただきたいなと考えております。もしくは、開催する促進のために、町内会や企画してくれる団体に助成するなど検討してはどうかと考えますが、町としてお考えをお聞きしたいです。お願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

公共施設につきましては、エネルギー消費節減やコミュニティの促進を目的として、どなたでも無料でウォームシェアできる場所や機会を増やすべきであると考えております。飲食店や温泉などもウォームシェアの場所として最適と考えておりますので、ぜひご利用いただきたいと存じます。

ご提案の助成制度につきましては、現在のところ検討をしておりませんが、居場所づくりの観点で具体的に企画などを検討されている場合は、ぜひご相談いただけたら幸いと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○5番（佐沢由佳子君） ありがとうございます。これは私が6月に一般質問した新しいコミュニティづくりにつながる第一歩にもなることと考えます。公民館の管理面などハード面に変化を、どういうふうに変えていくかというよりも、どう利用できるかというソフト面の活用方法を広げていっていただけたらと思います。

次に2番、コンポストや生ごみ処理機の助成についてお伺いします。

1番、ごみ処理の経費は大きく町の負担になっていると思います。先日も全協にて、ごみ処理の広域化についての話がありました。今後、運搬等の経費の問題も出てくると思われます。

五城目町では、ごみ排出量は実際人口減もあり、減っている状況にあると思います。ごみ処理の経費は必要経費であり、避けられないものもあります。しかし、ごみ問題は我が町だけの問題ではなく、社会的な問題でもあります。2022年度の全国の一般

廃棄物の処理費、環境省からの発表によると2兆1, 290億円となっております。全国のものすれども。日本の自治体の可燃ごみのうち、およそ40%から50%が生ごみを占めるそうで、生ごみの重さの80%は水分です。燃えにくいものを膨大なエネルギーとコストをかけて燃やしていることになります。実際、自治体の工夫でごみを減らしているところもあります。例えば少し極端な話になりますけれども、ゼロ・ウェイスト、「ごみゼロ」を宣言し、リサイクル率80%の徳島県の上勝町、人口約1, 300人の小さい町ですが、そこでは、ごみ回収車を出さずに住民がごみをリサイクルセンターに持ち込み、分別しています。そこでは、生ごみは堆肥として自分でリサイクルできる唯一の資源として回収をしていません。これは少し極端ではありますが、努力でごみは減らせる事を証明している良い例であると思います。町民一人一人のごみ出しに関しての意識改革も必要だと思います。

そこで、家庭ごみの約半分を占める生ごみの減量を促進するため、コンポストや電気式の生ごみ処理機の購入補助を検討してはどうかと考えます。県内では、秋田市、男鹿市、大潟村など8市町村が補助をしています。ほかには横手市、湯沢市、にかほ市、藤里町、美郷町です。電気式の生ごみ処理機は高価なものもあり、電気代もかかることから、それを購入推進する目的というよりは、生ごみの処理でごみの重量やコストに違いが出てくること、それぞれの家庭に合った処理の仕方があること、コンポストにもいろいろな種類があり、使い方や様々な方法があることに興味を持ってもらうなど、啓発活動も必要と考えます。町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では、平成5年度からコンポストの購入助成3, 000円、平成13年度から平成24年度まで電気式生ごみ処理機を半額補助で2万円を上限として購入補助を行っておりました。平成14年12月には、町の焼却施設がダイオキシン類の基準を満たすことができなくなったことから秋田市に焼却委託することになりました、更なるごみ減量化とのため、同年に水切りバケツを無料で全戸配布しております。以降、当町は八郎湖周辺クリーンセンターを利用するいずれの市町村よりごみの減量化を図ることができております、町民の皆様方のごみ減量に対する関心は高くなっているものと感じております。ご指摘のとおり、今後広域化にあたり運搬経費なども増えることが予想されることから、更なるごみの減量や分別にご協力いただけるよう広報などでお知

らせしてまいりたいと存じます。

また、今年度は衛生班長会議を開催し、業務計画やごみの出し方、ごみの排出量やセンターへの直接搬入について話し合いをしております。今後、八郎湖周辺クリーンセンターの施設見学も含めて、衛生班長を対象にごみの処理工程などを学ぶ機会を設け、更なる啓発に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○5番（佐沢由佳子君） 広域化に向け、秋田市のホームページを見ると、生ごみを減らす活動のほかにも、お菓子のレトルト食品の紙箱・紙袋などの雑紙も立派な資源として古紙回収時に雑誌と同じ分類で回収の呼びかけもしているようです。五城目では、燃えるごみに捨ててる人がほとんどではないかと思われます。また、土地柄、昔は燃やしたりとか、まあそういうこともあったので少し関心がないところもあったのかもしれません。自分たちで工夫してごみを減らすのは経済的にも環境的にも良いことなので、これからも町民に協力を促していってほしいと考えます。

次に3番、こども計画ワークショップ「ごじょうめしゃべり場」についてお伺いします。

11月4日にこどもを対象に、11月10日に子育て世代を対象に「ごじょうめしゃべり場」が開催されました。私も一子育て世代として参加してまいりましたが、五城目の良いところも話す機会があり、改めて良いところを確認することもでき、また、「遊び場や遊具が欲しい。」、「小学校や中学校付近の街灯が暗くて危ない。」など、具体的な無視できない課題や問題点も話されました。若い世代の言葉を聞くことができる良い機会になったと思います。今回は、こども計画の策定に向けてのワークショップではあったものの、このような機会がもっとあればいいとの声が上がっておりました。年に数回でも定期的に開催していってはどうかと考えます。町としてのお考えを教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

皆様方からご意見を伺う機会につきましては、防災や農地、こども施策、総合発展計画など様々なテーマで、対象となる方々や地域に向けて随時実施をしてきたところでございます。このたび策定した第7次行政改革推進プログラムにおきましては、政策形成

過程において意見公募を広く行い、広く町民の意見を反映させることとしております。佐沢議員のご提案のとおりワークショップの定期開催も含め、様々な方法で意見公募を実施するべきであると考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○5番（佐沢由佳子君） ありがとうございます。こども計画のためのワークショップではなく、こども計画の中にこの定期的なワークショップ「ごじょうめしやべり場」を位置づけてほしいと願っております。

次、4番、渡邊町長町政の振り返りについてお伺いいたします。

5期20年の渡邊町政の振り返りとして、最も良かったこと、今後の町政の課題、期待することについて教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

最も良かったことでございますが、町長に就任して以来、五城目町民との対話、協働のまちづくりを基本として、五城目町総合発展計画に掲げる町の将来像「ひとが輝き、まちが輝き、そして未来が輝く五城目」の実現に向け、コロナ禍や、また大雨災害など様々な課題に直面しながらも、町民の皆様方や職員の協力のもと、オール五城目で各種事業を実施し、確実に成果を上げることができたことと思っております。

また、今後の町政の課題につきましては、五城目町総合発展計画において人口減少や少子化、社会経済環境の変化など、新たなまちづくりに求められている視点として10点を整理しております、これらを踏まえた取り組みを進めていくことが重要であると考えております。その10点は、五城目町総合発展計画の中の、そのまちづくりの視点の中に記載されておりまして、例えば1つ目は人口減少、長寿社会の到来、また、次世代を担う子どもを安心して生み育てる社会の形成等々、10項目がござりまして、そのような様々な課題と捉えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○5番（佐沢由佳子君） ありがとうございました。20年前、渡邊町長当選時を思い出しますと、私は五城目町の空気が一遍に明るく軽やかになったという感じを受けました。ほがらかで社交的で誠実な町長の人柄が五城目のイメージになり、定着していったこと

も、10年前にBABAME BASEをはじめ、移住者や起業家が集まり、町内外からたくさん的人が訪れるようになったことにつながり、若者の活動も大らかに見守り支えていただき、今日、私がこの場に立っているのもこの20年の良い流れがあってこそだと思い、感謝しております。ありがとうございました。

今後の町政についても、議員として町当局と切磋琢磨しながら、つなげていただいた良いバトンをしっかりと握り、より良い五城目町を次世代につなぐべく精進することを誓いまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 5番佐沢由佳子議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時29分 休憩

.....

午後 1時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議冒頭に、昨日の会議録署名議員について、不在議員を指名したので訂正し、指名を変更した旨報告をいたしました。ところが本日午後から館岡隆議員が不在となりましたことから、また訂正をし、1番小玉正範議員を指名をいたします。

一般質問を続行いたします。

6番石川重光議員の発言を許します。6番石川重光議員

○6番（石川重光君） 6番の石川重光でございます。一般質問の席に立つのはこれで3回目ですけれども、いまだに緊張感が取れません。お聞き苦しいところもあるかと思いますけれども、ひとつよろしくお願ひをいたしたいと思います。

質問内容につきましては、朝市振興に関することと渡邊町政5期目の実績について問うものでございます。

まずは朝市についてでございますけれども、私は今年、生産者やボランティアの方々などからの協力をいただきまして、臨時朝市に2回ほど出店をしております。その出店の中でいろいろと思ったこと、あるいは感じたことを、その一つとして質問に入らさせていただきたいと思います。

多様な朝市出店の形態の紹介で関心を高めることについてでございますけれども、朝市出店者の増加を図るために、町では募集広告の配布や広報による朝市情報提供などをされておりますが、もっと町民の関心を高めるために、個人出店やグループ出店のほか、

いろいろな人の構成で出店する多様な出店形態などを紹介することによって、一層朝市出店に関心を持つてもらえるのではないかというふうに考えます。朝市出店設置者である町がもっと積極的に町の広報や広告を活用し、朝市に関心が持てるようにすべきと考えますが、いかがでしょうか。当局の答弁を求めます。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 6番石川議員のご質問にお答えいたします。

コロナ後における通常の朝市出店者数の減少が著しいことから、広報5月号とともに朝市出店を促すチラシを全町に配布したところでございます。本年度の通常朝市への新規出店者は、不定期での出店ではありますが3件あり、うち多様な方々で構成されたグループでの出店が1件ありました。出店者数の増加を図るためにも、ご提案のとおり新たに出店された方々の情報などを広報や、またホームページを通じて一層発信してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 石川重光議員

○6番（石川重光君） 定市場設置者である町が、その町の設置者の使命とは、先人から五城目朝市を次代に引き継ぐことが行政長としての使命であると、さきの6月定例議会において町長から答弁をいただきました。積極的なこの何といいますか……PRとかそういういったものが必要となると思いますけれども、このまま朝市が減少を続けると五城目朝市そのものが消滅してしまうという危機感を感じております。町としてもその危機感を感じているのであれば、もっともっと積極的に情報発信をして賑わいのある朝市の創出に努めていただきたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2つ目の質問でございますけれども、全国朝市サミットの開催に向けた取り組みについてでございます。

全国朝市サミットが来年本町を会場に開催されます。北は北海道から南は九州まで全国の12の朝市組合で構成する協議会メンバーが一堂に会し、情報交換や課題についての話し合いが行われます。本町では10年ぶりの開催となりますけれども、この朝市サミット、朝市出店者が減少している中で、当町は何をテーマに据え、関連予算を計上し、朝市サミットを迎えるのかお尋ねをいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

出店者の減少が続く五城目朝市ではありますが、令和7年度は530周年を迎える長い歴史と伝統を誇る当町の貴重な財産と考えております。本日現在、全国朝市サミット開催にあたってのテーマや予算について具体的な決定事項はありませんが、朝市出店者や朝市わくわく盛り上げ隊など、五城目朝市を応援してくださる皆様方で構成される朝市振興委員会におかれましては、来年秋のきのこまつりに合わせて全国朝市サミットを開催する方向である旨を伺っております。今後、朝市振興委員会の皆様方のご意見、ご提言を踏まえた上で、町として可能な限りの支援と協力を講じてまいりたいと存じます。

また、産業文化祭実行委員会におきましては、全国朝市サミットとその合同開催を検討している旨を伺っております。全国朝市サミットを契機として、より朝市のPRを進め、出店者増や、また町の賑わい創出につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 石川重光議員

○6番（石川重光君） 全国朝市サミット、これが当町で開催される。この機会を利用してといいますか、五城目朝市をPRできる絶好の機会であると思います。各組合の課題についての意見交換や今後の朝市の展望を語る貴重な機会とも言えると思います。この朝市サミットの開催を機に、町民の関心を高めるとともに、朝市に係る諸制度の見直しにより朝市が新しく生まれ変わるきっかけになればと期待をしたいと思いますけれども、この朝市サミットを機に五城目朝市がさらに生まれ変わって発展できるような、そのような機会にして、受け入れる町としてその点をテーマに据えていったらいいのではないかというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 小玉商工振興課長

○商工振興課長（小玉洋史君） 6番石川議員にお答えします。

来年度、朝市サミットが行われるということで、この後また朝市振興委員会の皆さん、いつもよりもかなり集まってもらって積極的な議論をいただきたいと思ってます。その中で条例改正とかという制度の改正、そういったところ、8年度の改正に向けて、この後も引き続き議論をお願いしたいと思ってます。

以上であります。

○議長（石川交三君） 石川重光議員

○6番（石川重光君） ありがとうございました。朝市サミット開催を機に、五城目朝市が生まれ変わるようにして活性化できるようにしていきたいと思いますので、よろしく

お願いをしたいと思います。

次に、朝市課、これ仮称でございますけれども、朝市課や朝市プロジェクトチームの設置が必要ということで述べてございます。

朝市振興に係る専属の部署を設置し、朝市の活性化に向けた取り組みをするべきであるというふうに考えます。新鮮でおいしい安価な野菜を提供できるのが五城目朝市であります。それを町と朝市出店者が一体となって生活朝市を守り、継続していくかなければならないと考えます。そのためには、朝市出店の工夫や課題を解決するための専門スタッフが必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

朝市の現状につきましては、出店者の減少など存続の危機を募らせているところであります、530年の歴史と伝統を誇る五城目朝市を次世代に引き継ぐことが行政の長としての使命と認識しております。

第7次行政改革推進プログラムにありますとおり、新たな行政システムの構築における組織機構の見直しにおいて朝市課を設置するという考えには至っておらず、商工振興課を存続させ、五城目朝市に関し山積する課題解決に踏み込むこととしております。課題解決の上では、朝市振興委員会の皆様方のご意見を拝聴することもありますし、課室を横断する案件もあると察しますので、庁内プロジェクトチームの立ち上げも視野に入れた対応を検討しているところであります。令和7年度には、地域と朝市を密接に結びつける役割として地域おこし協力隊や集落支援員など専門的に携わる人員の配置を検討しており、新たな出店者の掘り起こしに期待するところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 石川重光議員

○6番（石川重光君） 組織機構の見直しにおいて朝市課を設置する計画はないということは承知しております。課を設置して朝市振興を図るという意気込みが必要との思いから提案をさせていただきました。朝市プロジェクトチームをぜひとも立ち上げて課題解決を図り、朝市振興を図っていただきたいと思います。

以上で朝市に関する質問は終わりまして、次に町長5期目の任期満了を間近にして4年間の実績についてを問います。

4年前に行われた町長選挙の公約に、雇用の創出、少子化対策、移住定住促進、地域

づくりの4つを掲げておられます。5期目の任期満了を目前にして、これら4つの施策の成果をどのように捉えておられるのかお伺いをいたします。

まずははじめに、雇用創出につきまして、「徹底して働く場を支援する」として、起業支援や新規雇用事業支援のほか、人脈を生かし有望企業を誘致するとあったが、その実績はどうだったでしょうか。

2つ目の少子化対策につきまして、「安心して生み育てることのできる環境づくりの推進」として、「出会いから子育て」ホームページの充実や乳児家庭訪問による相談事業の実施のほか、子どもの保育料の完全無償化とあったが、その実績は。

3つ目に、移住定住対策について、「住んで良かったと思えるまちづくりの推進」として、ごじょうめ転入ガイド作成、空き家バンク創設や移住起業者支援、移住お試し体験支援とあったが、その実績は。

4つ目として、地域づくりについて、「住んで良かったと実感できるまちづくりの推進」として、7地区公民館を拠点に地域がキラリと輝くまちづくりの推進や各公共施設をオンラインで結び情報共有を図るほか、介護慰労金の充実とあったが、その実績はいかがだったでしょうか。

中でも重要だと感じるのは、雇用の場の創出であります。企業を誘致し働く場を確保し、若年層の町外流出を防ぎ、生活の安定を図ることが重要でありますけれども、この4年間の中で、この公約にどのような実績を収めておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（石川交三君） 石川議員に申し上げますが、①の質問通告の中には、農地集約と法人化、担い手確保対策が通告の中にございますが、発言にはなかったように思います  
が、質問漏れではございませんか。石川重光議員

○6番（石川重光君） 失礼しました。取り落としておりましたので、もう一度、雇用創出について質問したいと思います。

雇用創出について、「徹底して働く場を支援する」として、起業支援や新規雇用事業所支援のほか、人脈を生かし有望企業を誘致するとあったが、その実績は。また、農地集積を図り、法人化の推進や担い手確保対策の推進のほか、地域資源を活用した新商品の開発支援とあったが、その実績は、でございます。失礼しました。

○議長（石川交三君） 答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

私が町長に就任して以来、5期20年の間に実施してきた事業や取り組みにつきまし

て、ご質問の4つの施策についてのその成果について一つ一つお答えを申し上げたいと存じます。

まず最初に雇用の創出につきましては、5期目がスタートしてからの約2年間は、まさにコロナ禍の中にありまして、町内経済も町民生活も疲弊した状況にありました。その中で町独自の事業継続支援事業やオール五城目生活応援商品券事業、これを実施し、地域経済の下支えを行ってまいりました。また、令和5年7月の大雨災害の時には、被害を受けた事業所の皆様方に被災事業所支援事業を実施し、皆様方に寄り添いながら復興に向けて支援を行ってまいりました。雇用創出支援事業につきましては、起業等支援事業や起業者事業拡充支援事業を実施したほか、事業を中止した企業で働く人々の再就職支援や技術取得支援を行い、雇用の維持と創出に力を注ぎました。農地集積や法人化の推進につきましては、高岳地区で基盤整備事業と農業法人設立を支援したほか、現在も新たな法人設立に向けて支援を行っているところであります、新商品の開発支援につきましては、ものづくり支援事業により町内事業者に対し商品開発や販路拡大の支援を行っているところでございます。

参考まででございますが、令和3年度から令和6年度のこの4年間の事業実績は、起業支援でございますが、この支援事業には14件、起業者事業拡充支援事業には7件、農地集積基盤整備事業のこの事業進行中が1件で、これは高岳地区、そして調査中は4件あります、高崎地区、館越地区、富田地区、大川地区と、そしてまた農業法人、この設立が1件、これが高岳地区、新商品開発支援、これはものづくり支援事業が10件となっております。

次に、少子化対策についてでございますが、ホームページにつきましては、五城目町出会い・子育て情報サイト「ARUCO」を立ち上げ、母子手帳アプリで情報発信などと併用しながら内容の充実に努めているところでございます。乳児家庭訪問につきましては、オンライン相談も用意いたしまして全家庭に対して実施しております。また、産前・産後の母体の健康と育児の相談に対応するために、子育て包括支援センター「すぎのこてらす」をスタートさせまして、利用割合は年々増加傾向にあります。保育料の完全無償化につきましては、令和6年4月より助成対象の所得制限を撤廃し、完全無償化を実施しております。

参考まででございますが、すぎのこてらすの利用者数の実績は、令和3年度が50件、令和4年度が43件、令和5年度が43件となっております。

次に、移住定住対策につきましては、空き家情報を提供するウェブ版の転入ガイド「五城目移住宣言」ホームページを公開いたしまして情報発信に努めるとともに、起業支援制度を整備し、移住定住対策に努めてまいりました。この4年間で町の移住促進制度を活用し転入した方は13名となっており、コロナ禍を経験する中ではありましたが、確かな実績を得たものと考えておるところでございます。

参考までに、令和3年度から令和6年度の4年間の事業実績につきましては、空き家の活用が16件、この移住者が13人となっております。

次に、地域づくりについてでございますが、各地区公民館につきましては、それぞれが地区の拠点として活動を継続できるよう、公民館独自事業などの支援を行っているところでございます。各地区公民館にはウェブ会議などが可能なモニター整備の設置やWi-Fi環境の整備を行い、公民館のウェブ会議開催などに役立てております。

また、介護慰労金の拡充につきましては、令和3年度より1か月当たり7,000円から1万円に増額し実施しているところでございます。

最後の、このご質問の4つの施策の成果につきましてお答えさせていただきましたが、雇用の場の創出などを目指して第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして各種事業を実施してきたところでございます。コロナ禍や、また大雨災害など様々な課題に直面しながらも、ひとが輝き、まちが輝き、そして未来が輝く五城目のこの実現に向けて、町民の皆様方や職員の協力のもと、オール五城目で各種事業を実施し、確実に成果を上げることができましたことに心から感謝申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 石川重光議員

○6番（石川重光君） 今、丁寧に報告いただきましてありがとうございました。私、先ほども申し上げましたけれども、中でも重要なというふうに捉えているのは雇用の場の創出であって、企業を誘致し、働く場所を確保するということで町長は施策の一つとして掲げてございました。有望な企業誘致は形として見えないような状況でありますけれども、企業誘致について町長はどのように取り組まれてこられたのかお知らせをいただきたいと思いますし、掲げられた公約が実現するのが責務であると思いますけれども、ご自身は何%ぐらいこの公約を果たされたと捉えておられるのかも併せてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 最初の企業誘致の件でございますが、様々な経緯をですね後で副町長のほうからその報告させます。

評価点数でございますが、これは私自身が点数を付けることではございませんので、あくまでも町民の皆様方のその評価がその点数となるものと感じております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 石川議員にお答え申し上げます。

先ほど町長が企業誘致の関係については副町長よりということございましたが、これまで渡邊町長においては、千代田区の千代田区長等とお話をしながら、千代田区における企業誘致については最初から対応させていただいておりますが、なかなかやはり難しいことがございます。石川区長時代には、本当にBABAME BASEを主体とした取り組みを支援していただきましたし、今の区長においても、まだ期間は短いわけなんですけれども、会うたびにいろいろなご相談をさせていただいているところです。併せて、首都圏で行われますリッチセミナー、そしてまた、ふるさと五城目会等々でのいろんな関係者との関係を通じまして、企業誘致については、これまでずっと同じようなスタイルだけではなくて、いろいろな関係者の方々のご支援を受けながら取り組んでもまいりましたが、結果につながってないというところがございますが、町としまして今回のコロナ禍、そしてこの災害の対応の中におきましても、着実に町内事業者を中心にしてその雇用を何とか確保していくという対応を努めてまいりました。この企業誘致につきましては今後も本当に町として大きな課題であると存じますので、引き続き、このチャンスを捉えて対応できるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 石川重光議員

○6番（石川重光君） 企業誘致については実現はできなかったけれども、町長自ら動いてそのような交渉といいますか、取りかかれたということの報告と受け止めます。その上で、実際その実現できなかった公約というのもしあるとすれば、やり残したことがあるとすれば、それは何なのか。また、それを町民にどのように理解を得ていくのか。もしそういったお考えあるとすれば最後にお聞きしたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

この件につきましては、5番佐沢議員のご質問にありましたとおり、今後のその課題、総合発展計画のその中の10点につきましてそれぞれそれが課題があるものと、そう思つておるところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 石川重光議員

○6番（石川重光君） 町長のお考えを伺いました。まだまだ課題が山積しているわけですが、これまで取り組まれたことを機に、機にといいますか、これを糧にして、また次なる五城目町発展のために私どもも頑張ってまいりたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 6番石川重光議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は1時45分といたします。

午後 1時33分 休憩

---

午後 1時45分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番松浦真議員の発言を許します。7番松浦真議員

○7番（松浦真君） 7番松浦真でございます。12月の定例会の一般質問を始めたいと思います。

昨日、町長の施政説明報告の中で進退について発言がありました。その中で、次の世代に舵を託す区切りをつけられたというコメントがございました。まずは5期20年間にわたる町政運営、誠にありがとうございました。

私も2016年に移住し、8年が経過しました。五城目町は、この期間の中、大きく変化があったように思います。佐沢由佳子議員も話しましたBABAME BASE、五城目地域活性化支援センターを契機に、都市部や町外からたくさんの移住者が集まるようになり、これまで40社以上の企業がBABAME BASEを利活用することになりました。五城目朝市も、朝市plusと銘打つことにより新しい出店者や参加者が集まることになりました。また、五城目小学校の移転に伴い新しくなった小学校には、多くの教育留学者が集まるようになりました。結果、JICAやさとのば大学など、地域と交わる若者が集う、そのような雰囲気が五城目町に醸成されていったように思います。人口減少することがニュースでも盛んに取り上げられていますが、この

流れ自体は日本全体の動きであり、歯止めが効かない状況ではあります。だからこそ、当町では町外、県外はもちろん、国外からも含め、たくさんの多くの人が集まる五城目町になることが、この人口減少の中の一つの可能性なのでないかと考えます。

先日、BABAME BASEで行われた「五城目から世界一周」の事業では、町内在住の学生によるプレゼンが行われました。そのことも踏まえ、引き続き五城目町が次の世代に舵を託すという考えを、今議会の後に行われます来年度予算の中の事業予算の中に組み込められることを願います。今回の一般質問も、次の世代に舵を託すという観点からお聞きいただければと思います。

それでは1つ目の質問に行きます。ICT教育の推進事業は、ということになります。この質問ですが、これまで何度も質問していることになります。ICT教育の推進状況について、GIGA端末の更新も目前となっております。そして現場の教員の方からも、義務教育の方やその関わる関係者の方からも私が直接話を聞き、それぞれの教員の活用状況が格差があるのではないかということもお聞きしました。そこで更なる研修が必要という現場の声もありました。

そこで質問（1）です。GIGAタブレットの先生の利活用に差があるという声があります。外部講師を招いて研修を行うなど、さらに活用を図ることはできないでしょうか。また、ICT支援員自体にそのような民間のノウハウをぜひ生かすためにも、民間事業者を活用する、採用してみるのはいかがかということをまず一つ質問させてください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君） 7番松浦真議員のご質問にお答えいたします。

GIGAスクール構想により児童生徒1人1台の情報端末が整備され、現在、本町の小学校においては週3回以上、中学校においてはほぼ毎日授業で活用しております。

また、本町の教員のICT活用の指導力については、令和5年度の学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果において、4分類全てで県平均を上回っているものの、教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力と、情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力に比べて、授業にICTを活用して指導する能力と児童生徒のICT活用を指導する能力が低い傾向にあります。今後このことに焦点を当てた研修を充実させたいと考えております。

また、ICT活用のための教員の研修参加率は、県や教科等研究会などの受講した回

数が平均1人当たり1.5回となってはいるものの、指導力向上にはつながっていない状況であります。こうしたことから、今後は専門的知識を有する方や民間企業などで当町のICT教育の推進に支援していただける方がおれば、連携して研修の実施をするなど、教育のICT活用能力の向上を図ってまいりたいと考えております。

なお、当町では、教員資格を持ち、ICT教育にも精通している学校教育活動推進員を配置しており、児童生徒への指導や教職員のICT活用の研修などにも支援を行っているところであります。今後ますます学校現場における教職員のICT活用能力が必要となってくることから、専門家を招いて教育委員会主催による研修会を実施するなど支援してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　教育委員会主催によって民間の力を活用しながらしていくということをお話ありました。また、準備とか校務に使う能力、授業で使う能力はどうしても下がっているというデータも明らかになりましたので、この点をぜひ先生の利活用の促進のために生かしていただければと思います。

この後も（2）でも説明しますが、実際に今、今年かな、今年の4月、5月ぐらいに、みんなのコードさんというNPO法人と町が連携協定を結び、その団体さんでは子どもたちのデジタル利活用の促進を前提にしているんですが、それは学校の先生のICT利活用の促進もセットでメニュー化しております。ですので先生向けの教科書の説明の方法であったりとか授業の研修なども行っていますので、せっかく連携協定もありますので、ぜひそういうところを活用していただくっていうのもありなのかなと思います。

続きまして、そこにつながる（2）になります。STEAM教育、これはサイエンスとかテクノロジーとか、まあそういう、全ての頭文字を取った理系教育のようなものなんですが、STEAM教育は三種町では中学校合併後の中心の事業の一つにもなっていきます。中学校が合併しますので、そこで新しい学校ができるんですが、その中心にこのSTEAM教育が入っていきます。五城目町でも水害時に資金の支援をしてくださったPEAD（ピード）と読みますが、これはIT系の企業のクラウドワークスさんとか様々なIT企業の社長さんが100名ぐらい集まって、公益性を持った災害支援を行っている団体さんなんですけども、その民間企業の社長の方それが五城目町に訪れてもくださっています。そこで五城目町内の企業はもちろん、町外含めて民間の知恵を活

用した取り組みを積極的に活用できないでしょうか。そのための予算策定も含め、来年度への検討をしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 今、執行部の答弁を求めますが、その前に松浦議員に申し上げます。先ほど質問冒頭に、町長が施政方針でと発言されましたが、これは行政報告でございます。加えますと、町長が昨日出処進退について発言されたのは、行政報告ではなくて、特に発言を求めたものでございます。訂正したほうがよろしいかと思いますが、後刻議長をして調製したいと思いますが、よろしいですか。

○7番（松浦真君） はい、お願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君） お答えいたします。

科学や技術、工学、芸術、数学といった各教科横断型のＳＴＥＡＭ教育は、創造性、問題解決能力、批判的思考力、協力性などを育むために未来の社会を担う子どもたちに必要な学びであり、主に総合的な学習の時間で行われております。質問にありました三種町では、令和8年度に完成する中学校統合を控えている新校舎にメディアセンターを中心とした理科室、技術室、美術室などをＳＴＥＡＭプラザと呼ばれる空間として整備する計画と伺っております。

当町の地域の特性や資源を生かしたＳＴＥＡＭ教育については、民間企業と連携することで企業側も地元の人才を育成する意義を感じ、地域社会全体の発展にも寄与するものと考えております。本町の小・中学校ではＩＣＴを活用したＳＴＥＡＭ教育への取り組みはまだ行ってはおりませんが、今後はＩＴ企業やデザイン系企業などの専門家を招いての実践的な知識やスキルを直接学べる機会の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、ＰＥＡＤなどのＩＴ関連企業だけでなく、今年度は当町の学校教育の取り組みへの関心を持たれた民間企業も学校視察へ多く訪れていることから、今後ご協力いただけるような企業や専門的な方との連携の可能性を探ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○7番（松浦真君） ＳＴＥＡＭ教育を行っていく機会も当町でもつくっていくということでした。先ほど最後のほうに、たくさん視察が訪れているということをお聞きしました。先ほど中村司議員も質問にあったことにつながりますが、再質問として行っていき

たいのが、今回そのＳＴＥＡＭ教育を行っていく中で、うちの当町にたくさんこういろいろな人が来てくれています。で、教育の魅力を上げることも先ほどの中で重要なポイントだと思いますので、先ほどお話あった山形県、山形県ですね、の西川町ではかせぐ課という場所で視察者から5,000円をもらうという仕組みがあったという話がありました。実際に私たちが議員視察を行う中では、実際行ってないんですけども1人3万円かかるという自治体もあったりします。五城目町の当町の見学者が結構多くなっていると思いますので、この人数をもし分かれば教えて、今年度の人数を教えていただきたいのと、今後103万円の壁を埋めるためにも1億1,000万円の地方税減収があるということから、少しでも、その視察費だけで全てを埋めることはできませんが、せっかくこうたくさん関心持っていただけということも含めると、その視察者の方から1人5,000円ずつもらうという話も可能ではないかな、まあそれをするためには来年度予算に一応組み込んでおくことも、実際どうなるか分からないうですが、必要かなと思いますが、そのあたり、このＳＴＥＡＭ教育を含め、当町の魅力を発信していく時に視察費を設定することを来年度予算に組み込むことと、あと見学者の人数を教えていただけたらと思います。

○議長（石川交三君） 工藤学校教育課長

○学校教育課長（工藤晴樹君） 7番松浦真議員にお答えいたします。

小学校の校長先生からのちょっと報告なんんですけども、みんなの学校で随時学校の視察見学を伺ってるものも全て含めまして、11月18日までに今年で43団体と、あと約260名の視察の参加者があったと報告を受けております。

以上であります。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○7番（松浦真君） すいません、今電卓がないので、すぐ計算できてないんですが、5,000円掛ける260名だと13万円でなくて130万円ですよね。合ってますか。合ってますよね。結構な金額ですね、と思ったところです。まあ塵も積もればあるんですが、130万円、もしこれが町として稼ぐ一つの材料になりますし、逆にこれだけお金をいただくからこそ、魅力ある紹介とか、実際に私の知り合いの人もこの町によく小学校の来て、職員の方のお話がとてもおもしろいと、こんな素晴らしい学校の説明は初めて聞いたということを誉めていただく言葉もたくさんいただいてます。ぜひそれを、もちろん無償でここまでしていただけるんだっていう価値も素晴らしいんですが、ぜひ

そこは対価をいただいて未来につなげるということも大事ですので、ぜひ前向きに検討いただけたら当町の未来にもつながっていくのかなと思います。ぜひ未来に託していただけたらと思います。

次の質問に行きます。矢田津世子作品展の件です。矢田津世子80年事業の成果についてです。

矢田津世子作品展には100名以上、私も行きましたが、100名以上の方が来ないとお聞きしました。その中では町外や県外の方も多く、外部から関心を持ってる方が多いことが分かります。ぜひ五城目町として、また出ますが稼ぐ視点を持ち、発信していくことが重要であると思い、質問していきます。

没後80年事業のイベント成果及び今後の方針は。また、見えてきた課題とその対策も合わせて、町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君）　畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君）　お答えいたします。

矢田津世子没後80年事業については、10月の11日から20日まで、あきた文学資料館の協力を得て、未発表作品「みぞれ」の直筆原稿をはじめ初公開の資料などを展示し、前期・後期に分けて特別展を開催しております。期間中は県内外から300名ほどの来館をいただいております。また、11月の17日には、ふるさと作文コンクール表彰式並びに秋田公立美術大学石山准教授をお迎えし、矢田津世子作品からヒントを得た短編映画の上映と講話をを行っております。作文コンクールにつきましては、町の小・中学校の児童生徒より応募いただきました一作品一作品、町に思いを馳せる気持ちが連なり、子どもたちが純粋な目で町を見直す良い機会が持てたと思っております。

今後については、本定例議会に計上しておりますが、矢田津世子未発表作品の中には童話もあり、この童話をもとにした絵本と紙芝居を作成し、幼少期から矢田津世子文学に触れる機会を提供したいというふうに考えております。また、あきた文学資料館や商工振興課とも連携し、定期的な展示替え、観光開発につなげるなど、矢田津世子文学に対する関心を今後とも高めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　先ほどの学校は260名、そしてここは、矢田津世子は300名ということで、とても町のほうに魅力があると思って来てくださる方がいることは何より

大事にしていくべきことだなと思います。それを大事にしていく中で、当町の若い、特に子どもたちに向けて本と紙芝居を作成することも重要だと、この機を逃すとなかなかできませんので、思いますからこそ、絵本と紙芝居を作成するにあたり 100 万円ぐらいかかるんですが、それもただ作って終しまいじゃなくて、その後どう使うかというのと、あまり稼ぐ稼ぐと言うのもよくないんですが、将来に向けてどのようなインパクトを出すのかも含め、ぜひこの絵本と紙芝居のこの後も含め、ぜひ生涯学習のほうで見ていただけたらと思います。

次に、3番の質問に行きます。町内の公共施設や指定管理事業者の状態確認は、ということについてあります。これは、中村司議員が先ほど一般質問していた公共施設総合管理計画に関する質問につながります。

(1) です。秋田県では公共施設の状況をまとめた「秋田県公共施設カルテ」を作成し、指定管理者の収支状況などを令和6年10月にまとめています。当町では指定管理している各施設について、「個別施設計画」や「五城目町公共施設等総合管理計画」は存在しています。しかし、県の資料のようにそれぞれの指定管理料や水道光熱費、人件費などの詳細の記載はございません。その状況では今後の財政の判断がつきにくいため、詳細な資料が公開されることが早急に必要だと考えます。まず町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 7番松浦議員のご質問にお答えいたします。

指定管理者の年間の施設の維持管理に係る経費につきましては、委託契約の実績報告として年度末に提出していただいておりまして、これにより所管課にて状況を把握しております。したがいまして、現状詳細につきましては所管課が対応することになります。今後、個別施設計画の更新と合わせて、必要性や公表の範囲などについて所管課とも協議し、対応してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○7番（松浦真君） ありがとうございます。例えですが、今、所管課という話がありましたのでどこでもいいんですが、例えばプールとか公民館とか、今回も指定管理の話があるので例えば公民館とかの細かい各課の人件費、水道光熱費などは、例えば生涯学習課で把握してると思うんですけども、その生涯学習課でこれを出すこと自体、そしてオ

プランにすること自体問題ないということであれば、例えば次回の3月定例会とかに間に合わせて、ちょっとこういう新しい、今あるもののこの個別施設計画とか公共施設等総合管理計画にそれを足すことはできるって考えてよろしいんでしょうか。町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 小玉総務課課長補佐

○総務課課長補佐（小玉重巖君） 7番松浦議員にお答えいたします。

この後、課室と協議いたしまして、対応について協議してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○7番（松浦真君） 前向きな検討をお願いしていただければと思います。もちろん出せない情報もあるかもしれません、基本的にはオープンに公共施設として指定管理してはいる部分ですので、検討していただければと思います。県も出していますので、お願ひします。

では次、（2）に行きます。五城目町公共施設等管理総合計画の最後のページに、このようにございます。「将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を必要に応じて住民に開示し、公共施設等についての課題を共有します。」と記載があります。例えば公民館をコミュニティセンター化し、地域の困りごとを解決する場所へと変えていく在り方も含め、町民への情報共有と町民を巻き込んでの対話が必要ではないでしょうか。これについては、これまで椎名議員なども一般質問でも聞かれてる点でございます。また、運営費、それぞれの公共施設の運営費についてですが、それについても町の一般財源持ち出してしまうとなかなか厳しい状況であることは私たちも分かっていますので、だからこそ特別交付税措置が可能な集落支援員を活用したり、地域協力隊を活用するなど、これまでにはない大胆なアイデアで実現が必要ではないでしょうか。これまで私以外にも長く、長い期間訴えている点であります。町の抜本的な対応を望みますが、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

各地区公民館の管理につきましては、本定例会でも上程しておりますが、条例により施設の設置目的を達成でき、かつ地域の活力を積極的に活用した管理により事業効果が期待できると認め、地元地区町内会長会を指定管理者に選定しているところでございま

す。また、クーリングシェルター対応や防災対策など近年多様化した社会情勢にも対応しながら、地域の施設として一定の役割を果たしてきております。

公民館のコミュニティセンター化の可能性につきましては、第7次行政改革推進プログラムにおいても検討することとしておりますので、指定管理導入など、これまでの経緯を踏まえながら町内会長会などで協議を重ね、方向性を示してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　これから行革のプログラムの中でもこのあたりについて議論なされるということだと思いますので、前向きな対応をしていただけるものと思います。よろしくお願ひします。

では次に、ごじょうめしやべり場の件ですね、4番のこども計画のアンケート結果の公表を、ということになります。

これにつながるものとして、ごじょうめしやべり場に私も参加いたしました。子どもや保護者、それぞれ1回ずつのワークショップを実施してもらえたことはとてもありがたい機会になりました。そして、その場でも参加者の方から話がありまして、佐沢議員も先ほども話がありましたが、土日だから人が集まりにくいということもお話をありました。ぜひそのような機会、このような機会はとても貴重だからこそ、ぜひ保護者が参加する小・中学校のPTAの後などにも実施してもらえて町の施策に反映してもらえばという保護者の声も多くありました。ぜひこのごじょうめしやべり場のような機会 자체を、の定期開催自体を子ども議会に反映されるよう私もぜひ検討してほしいと考えているところではありますが、それに踏まえて（1）の質問に行きます。五城目町こども計画の策定に向けてアンケートやワークショップが行われました。これらのヒアリングから見えてきた課題は何か。また、その対策事業は来年度予算の中でどのような方針で策定されていくのか。アンケートから見える諸課題に対して、町はどのようなビジョンで何を取り組むのか。特に放課後の居場所ニーズに対しては、こども家庭庁や日本財団からの補助事業なども最近多くあります。町の対応はいかがでしょう。

○議長（石川交三君）　渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君）　お答えいたします。

五城目町こども計画につきましては、計画策定に必要な事業の見込み量に関するアンケート調査や住民の参加型ヒアリングであるワークショップを開催し、放課後の居場所

や遊具の要望のみならず、住民のニーズや気づきに関する貴重な意見をいただいたところであります。現在それらの結果を計画書に掲載するために、策定会議である子ども・子育て会議の場において委員の皆様方に協議、お諮りしている段階でございます。計画的に課題に取り組んでいく内容するために、今できること、将来に向けて努力することなど、会議の委員の皆様方からも活発なご意見をいただきながら策定に取り組んでまいります。また、様々な課題に対する事業予算につきましても、松浦議員から提案いただいた補助なども参考にさせていただきながら、第3期計画の中で計画的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　策定に取り組む中で事業予算の確保や民間団体の事業、日本財団等も含むところの拠出も含め、視野に入れていただくという話ありました。ぜひこれも前回の一般質問でもさせていただきましたが、健康福祉課の中だけで考えることじゃなくて、まちづくり課であったり、学校教育課であったり、生涯学習課も含めた全部の当町のオール行政でぜひ考えていただけたらと思いますし、この問題は子どもたちの放課後の居場所という話をすれば、例えばそれがバスが乗り遅れてしまうと、その後帰る手段がないということにつながりますと公共交通にもつながりますし、公共交通の話だと思うとクマの問題にもつながってきますので、農林の話にもつながります。全部つながっていく問題が一つ一つやっぱり子どもたちの目の前に課題として表れていっておりますので、ぜひここを一つの課だけではなく様々な課を越えた予算措置も含め、方向性をぜひ行革の中でも考えていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

次、続きまして（2）に行きます。6月議会でも私のほうで質問させていただきまして、その時はアンケート結果は検討しますと、公表に向けて検討しますということでしたが、ぜひアンケートの結果を町民が見て、町民がそのデータからどのように感じるのかを含め、議論が生まれていくことも必要でないかなと思います。町民にもホームページで公表をお願いしたいですが、具体的に言います、いつ掲載されるんでしょうか。お願いします。

○議長（石川交三君）　渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君）　お答えいたします。

アンケート結果につきましては、五城目町こども計画策定に係る会議であります子ど

も・子育て会議にて委員の皆様方に協議、お諮りしている段階であります。結果公表につきましては、こども計画書に内容を掲載する予定で策定を進めておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　　ということは、こども策定、あ、こども、こども・・・策定後にはされるということですので、3月ぐらいということですかね。ですね、はい。ということであれば大丈夫です。

では（3）に行きます。機構改革の中で、健康福祉課内で「こども担当」が来年度窓口として生まれる予定、可能性があるということですが、この部分に関して町民に対するメリットとしてどのような点が生まれていくのか。また、機構改革に至るまでの経緯と今後の可能性について、町の考えをお聞かせください。

○議長（石川交三君）　渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君）　お答えいたします。

国では、こどもまんなか社会の実現を目指し、令和5年度にこども家庭庁を設置し、現在は努力義務であるものの、令和8年度までに全ての市町村でこども家庭センターの設置を目指すとしていることから、いずれ設置が必要な部署となります。同センターの目的といたしまして、母子保健機能と児童福祉機能を併せ持ち、妊産婦、子ども・子育て家庭などの相談・課題に対し必要な支援につながる役割を果たすものでございます。これを町民に周知し、安心して相談できる場所を提供していきたいと考えております。また、有資格職員の専門部署があることにより、利用する住民や町外から訪れる方にとっても利便性や安心感といった面でも成果を期待しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　　ありがとうございます。子ども担当窓口ができることのメリットの部分のお話もありましたが、ひとつ、すぎのこてらすとか、あとはほかにも様々、国からは、このこどもまんなか以外の母子保健の話であったり、オンラインのサポートが必要だとかいろんなものが出できます。で、全部に全部対応してると余計分散してよく分からなくなってしまうぐらい、健康福祉課のほうの業務も大変な部分もあります。だからこそ、取捨、もちろん国がやってことなのでしないといけない部分もあるんですが、

ぜひその中で取捨選択をして必要なものにきちんと職員が配置されて、その分、町民がメリット、恩恵を受けられるような仕組みづくりも重要だと思いますので、たくさん何か新しいものをしていくと同時に、スクラップ・アンド・ビルトのスクラップのところがすごく重要だと思いますので、ぜひそこも含め、機構改革を今後進めていただければと強く思うところあります。

では次に、5番目の子ども議会の内容の反映を、というところに行きます。5番目、子ども議会の内容の反映を、ということです。

子ども議会はテレビでも放映されまして、多くの人が関心を持つようになりました。また、この子ども議会に参加したお子さんから私が直接、参加できて良かったというコメントをいただきました。とてもありがたい機会ですし、運営に携わっていただいた関係者の皆様、ご苦労もあったと思いますが、本当に改めて感謝を申し上げたいと思います。だからこそ、今後に向けての部分も重要ですので一般質問していきます。

(1) です。子ども議会は3年目となり、初めて議場で行われた子ども議会は、この議場内の傍聴席には入りきれないほどの人数が参加し、小・中学生の素直な意見は素晴らしいものであったように思います。その一方で、子どもの素直で真摯な質問に対する当局の答弁が、これは私が言ったんではなくて子ども自身が言いましたが、ちょっと論点がずれてるんじゃないかという感じたという子どもがおりました。またその日、そのことを子どもから聞いたのも事実です。ですので、これから町の担い手でもある子どもたちの声を真摯に聞いて、その実現までをサポートすることをこの子ども議会では大事にしていきたいと思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

令和4年度より中学校の総合的な学習の一環として子ども議会を実施してまいりましたが、これまで様々な意見を取り入れながら、今年度は教育委員会が主体となり、対象を小学校5年から中学生まで広げ、議場で実施しております。実施にあたっては、議会をはじめ、ご協力いただいた方々へ改めて感謝を申し上げます。

子ども議会の目的は、議会制度の仕組みを学び、身近な政治への関心を高めながらふるさと五城目を見つめ、課題ややってみたいことを具体化し、その解決を目指すプロセスをたどることで児童生徒が郷土への愛着と理解を深め、主体性を育むことあります。また、令和5年4月1日に施行されたこども基本法に則り、子どもの意見表明及び参画

する機会の場として実施しております。今回は初めて議場で一問一答形式で行いましたが、実施後の児童生徒の感想では、松浦議員のご指摘のとおり「前向きな答弁をいただきたかった。」と感じた生徒もありました。一方、「自分の意見を発表してみることが大切だと感じた。」、「町と関わり、深く考えていきたいと思った。」、「子どもの意見も町の政治に取り入れられることが分かった。」などの感想があり、概ね目的を達成できたものを感じております。子ども目線の素直な意見や提案をどう施策に反映し、実現していくかが今後の課題となりますが、継続して子どもたちと話し合う機会を設けたり、ウェブサイトなどで公表し多くの方に知ってもらうことで、この事業は子どもの意見を反映した事業ですということを広く知ってもらったりすることも重要であるというふうに考えております。子どもたちの思いを受け止め、アイデアの実現に向けて町長部局とも連携し、フォローアップ体制を整えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　コメントありがとうございました。子どもたちのコメント、どういうのがあったのかなということをとても気についていたんですが、ちょっと「そっか。」と思ったのがですね、子どもが町と深く考えていきたいと言ってくれたことは本当に町にとって重要なことだと私は強く思います。子どもが町と一緒に歩んでいきたいんだということをこの子ども議会の中で感じてくれたことは、将来の担い手にもなりますし、いろんなアーケードの自分でペンキを塗りたいとか、町を掃除・クリーニングしてクリーンにしていきたいとか、いろんなアイデアあったと思うんですが、ぜひそこに大人がすべき、全てすべきだと、事業の予算は全て大人が執行してるからということだけでなく、町に住んでるのは子どももそうですから、ぜひこの子どもが町と考えていきたいという言葉を本当に重要視して一つ一つ取り組んでいただければ、町の担い手にもなりますし、協働の教育にもなりますから、ここをぜひ大事にしていきたいと思っています。ぜひ町もそう考えていただきたいと思います。

そこにつながることです。具体的にそのサポートするためにも、（2）サポートする際には資金面の補助も重要になります。山形県の遊佐町のように実際に子どもに50万円程度の予算を決めて、子どもたちが町に対する取り組みを資金面や人的にサポートすることもあります。こういうことを行うことで将来的な議員のなり手不足の解消はもちろん、五城目町の新しい産業、イノベーションにもつながっていきます。当町における

子ども議会の今後の継続性への確認と子どもたちへの支援の段階的発展、発展段階と、段階的に発展していくべきだと思うんですが、そのイメージを町でどのように考えているか。来年度の予算規模も、現在策定中ではあると思いますが、公表できる範囲で町の考えを問います。

○議長（石川交三君）　畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君）　お答えいたします。

今回の子ども議会では多くの方々に傍聴していただき、実施後のアンケートでは総合的な満足度として「良かった」、「大変良かった」という回答を多くいただいております。また、今後の子ども議会への意見や要望では、継続を希望するという意見も多くいただいております。教育委員会としましては、議会や町長部局と連携し、来年度以降も継続して実施する方向で進め、将来的な見通しとして小・中学生に加え高校生まで広げることで、幅広い年代の子どもたちが意見を出しやすい環境づくりや政策形成教育の充実を図りたいと考えております。

子ども議会をきっかけに子どもたちの提案内容に关心が高まったという話も伺っております、今後、皆様からの意見を参考にしながら、子どもたちの意見の一部でも形になったということが実感できるように、予算や人的なサポートも含めて、子どもたちが五城目町の課題に向き合い、さらに行政に大きな関心を持つことができるよう創意工夫してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　前向きな答弁でした。ありがとうございます。このような子どもたちが政策形成教育をしていくということは、例えば現在、こども家庭庁のほうでもルールメイキング、ブラック校則と呼ばれてしまうような、でもただ本人、学校現場はブラックと気づかず、昔から例えば靴下は白だとか下着は白だとか女性に言ってしまうことは気づかずに行われているんですが、やっぱりそれは権利をもう侵害していることにつながりますので、そういうことも含め、様々な意見を出す機会としても使えますし、あとは大学進学とかもいわゆる総合センター試験のようなもの、今は違いますけど、だけでなく、こうAO的な、あの・・・自己推薦のような推薦型の形式を取る学校も増えています。その中で自分たちの政策を訴えたり、意見を表明するのがマイプロジェクトというのがありまして、全国で文部科学省の大臣賞まで得られて5,000人ぐらいが

毎年参加しているものがあるんですが、ぜひこの五城目町からもその高校生まで対象を広げつつ、そのマイプロジェクトへの応募なども視野に入れると、より五城目町から全国へ発信できる学生も増えていくのかなと思います。ぜひそういうとこの連携も進めてもらえればと思います。

では次、6番目に行きます。職員採用数の現状は、ということで質問いたします。

中村議員の話にも先ほどありました、人材がいなくては町が稼ぐこともできません。ですので職員数の状況については重要な点であります。

(1) 令和7年度計画16名に対して、現在確保できている採用見込者はとその状況について教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和6年11月27日現在で、大学卒一般行政で4名、高校卒一般行政で1名、防災監で1名の計6名を令和7年度五城目町職員採用候補者名簿に登載しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○7番（松浦真君） 2つ再質問させてください。

1つは、防災監1名が採用できて、採用見込みというか採用予定に入ってるんですが、この方がいることはとてもありがたいなとまず素直に思いますが、この方は、聞けないのか、ちょっとここで聞けないのかもしれないですが、前は自衛隊とか様々な現場で経験している方がいたらしいんじやないかという話ありましたが、その方の職種とか聞けないかもしれないんで無理だったらお答えできなくともいいですが、1つ目と、でもそうだったら未来に対してすごくその経験を生かしていただけたらありがたいなと思いましたというのが1つ目質問でした。

2つ目は、現状16名に対して6名ですが、残り10名をどのように今後埋めていくと考えておられるか、町の考え方をお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めますが、個人情報の取り扱いにはご注意ください。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 松浦議員にお答えします。

最初の防災監でございますけれども、以前からありました自衛隊の関係者ということで今候補者として考えているところでございます。

今後につきましては、16名に満たない場合等については、また1月の広報等で募集をかけていくという形で考えておりますし、今後も、今までこういうやり方ございませんけれども、年度関係なく募集を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　ありがとうございます。柔軟な採用を進めていくことで、より魅力、様々な能力を持った魅力的な方が五城目町に関心を持ち、応募していただけたらと思います。引き続きお願ひいたします。

最後の質問になります。7番目、農業基盤整備事業に伴う相続の円滑化・条件緩和は、ということです。

農業基盤整備事業は、農業従事者が多い当町においても重要なポイントであります。米以外の高収益作物への取り組みなども含め、JAのほうの話も聞きましたが、なかなか指導できる人や余裕が不足している状況だという話も伺いました。そこで稼ぐ力が重要になってくる今後だからこそ、基盤整備事業の質問として質問します。

（1）農地の地域計画を話し合う中で、基盤整備事業の認定を受けるためには、農地相続の規制緩和がなければ、分筆されている農地を費用と時間をかけ農家自体が対応するのは難しいという声が多数聞かれました。これは大川の場所で実際に農業従事者の方から聞いた声です。本件に関して、農林振興課の方がいらっしゃったので、大川のその農家の方たちは税務課に相談をしてくださいというふうに回答されていたんですが、この問題は税務課だけじゃなくて空き家問題にもつながる相続の問題になります。本課題は極めてオール行政で取り組むべき課題であると考えます。本案のような相続条件の規制緩和は、町が条例変更をするだけで取り組めることなのでしょうか。実際は国や県、様々なほかとの連携も、関係性もあることですが、全国的な課題となっているからこそ、他市町村の対応事例を含めた実践的な町の答弁を教えていただきたいと思います。

○議長（石川交三君）　渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君）　お答えいたします。

現在、基盤整備事業の要望をしている4地区において、土地調査により相続未登記土地が多数あります。相続が難航しているようあります。相続条件の規制緩和につきましては、令和6年度4月からは相続登記の申請の義務化もされているために、条例などの取り組みでは対応できないものと認識しておりますので、改めて町としても手続き

に必要な司法書士会などの情報を広く周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　今最後にお話がありました司法書士会に広く周知してもらって行うのが農家であった場合は、結局その農家がもう自分のひいおじいちゃんの農地で誰が持つてゐるか分からなくて、かつ分筆されすぎていてもう誰も特定できない状態で、すごく頑張った方は県の司法、司法、何という、県庁のあそこにある場所、登記、登記の間のところに4回ぐらい通って、ようやく少しづつ、ただ1回通うのに15分しか聞いてもらえない、本当に大変だという話があります。で、もうそうなればなるほど、もうもう相続できないから、この基盤整備、小さいものはできないんだよという話をお話しされる方もいる状況です。ここに関しては、司法書士と連携をして農家が頑張ってくださいっていうのが今までの考え方ではあるんですが、全国的な本当問題なっているので、ここに関しては町だけでは取り組めないと思いますが、もちろん県議会とかにも私も伝えはしますが、町としてもそこの県にも、あとは国にもぜひ伝えてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君）　澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君）　松浦議員にお答えします。

この登記の相続関係については、松浦議員がおっしゃるとおり大変厳しいということでお聞きしております。なかなか手続きが進捗しないということで、本当に圃場整備、未来の担い手づくりに対して本当に影響あるものと考えております。まあ国、そして県に働きかけることによってこれが前に進むようなことであればありがたいことでございますし、町としましても地域振興局課等を通じて改めてご相談をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　国、県の話も関わるので、この場でどこまでというのはある部分だけは思いましたが、少しでも進めていかないと永久にこれは放置されてままになってしまふ課題なので取り上げさせていただきました。

一般質問は以上となります、最後に一つ、来年2月には町長選挙が控えております。これまで今回の予算も含め各事業が提案され、議案として上程されてますが、この事業

を実施するのは町当局の職員の皆さんになります。本当に日々ありがとうございます。その上で、今回の各議員の一般質問の内容は今後も引き続き当局で検討されることになりますが、例えばCDO、情報補佐官のような方が設置されることによって、最近では業務運用マニュアルの整備など具体的な行政改革や未来に向けての事例も進められています。町長は町の方向性を決めていく上ではとても重要な役割を持つ人ですが、ただヒローだけを待つべきでもありません。議会はもちろん町民も含め、工夫を行っていく必要があると思います。だからこそ、昨日町長がお話ありました、次の世代に舵を託す中で、五城目町の可能性を様々見出す抜本的な取り組みが職員の中からも自発的に前向きに出てくることを願っております。

それでは、12月の定例会の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（石川交三君） 7番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。

8番工藤政彦議員の発言を許します。8番工藤政彦議員

○8番（工藤政彦君） 本日最後のですよね、最後の質問者となりました工藤政彦です。よろしくお願ひいたします。

さて、先般10月15日に町役場4階議場において、子ども議会が開催されました。未来を担う子どもたちが町の未来や課題を考え、町の担当職員らと議論することで町政や議会議員への関心が高められ、地域社会を支える自覚と主体性が大いに育まれたものを感じております。今回の子ども議会は、本会議場を使用したことや石川議長が議会の進行を務めるなど、定例会本番さながらの子ども議会でした。また、自己の意見を表明する機会が与えられた子どもたちの一般質問は堂々としていて、とてもたくましく立派でした。そしてその質問の中で、「温水プールの隣にあった複合遊具のようなものが欲しい。」、「これだけ遊具がないと身体能力が低下する。」、「雀館公園を子どもが遊べる場所にできないか。」と質問がありました。この質問を聞いた時、私は背中をどんどん前に押された感覚を覚えました。それは以前の私の一般質問と同じだったからです。やはり雀館公園を子どもたちが遊べる場所にしてもらいたいということです。そこで通告に従い、質問をしたいと思います。

質問項目の1番、子どもの遊び場の確保について。

私が議員になって初めての議会の一般質問、令和2年6月定例会の一般質問でした。五城目小学校が雀館に完成すれば雀館運動公園一帯が町のメインになり、公園と小学校

という賑やかな光景が目に浮かぶ。公園からは、新校舎の背景に五城目町のシンボル「森山」が望める。そこで、雀館公園の駐車場側の斜面（森山が見える斜面）と、斜面から接続しているモニュメントのある緑地帯を利用した子どもの遊び場の設置を提言しておりました。今回は以前の質問に加え、上の広場も利用した遊具やブランコの設置、斜面（森山が見える斜面）を利用した滑り台などを設置し、楽しみながら身体能力の向上を目指す。いろんな人が集まり、交流の場が生まれ、子どもも大人も心地よく過ごせる場所に雀館公園がなることを再提言したいと思います。当局の考えを聞かせてください。お願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 8番工藤議員のご質問にお答えいたします。

子どもの遊び場につきましては、こども計画の策定を通して様々な意見・要望が寄せられております。その中に、雀館公園に遊具などを設置し、複合的な遊び場を要望する声もありました。今後、こども計画の策定において、今まで寄せられた意見や現在進行中の子ども・子育て会議、またはパブリックコメントなどの意見を集約し、子どもも大人も心地よく過ごせる居場所づくりを目指してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○8番（工藤政彦君） はい、分かりました。先般10月15日に開催された子ども議会での子どもたちの遊び場の確保について一般質問していただいた五城目小学校6年生の大石敬侍君、金澤凜之介君の2人は、子どもたちならではの素晴らしい発想で提言をしておりました。少し紹介したいと思います。「公園広場がないと、友達との遊び場がどうしても家の中になってしまふ。思い切り外遊びができる空間があれば良いと感じている。子どもたちは、そういうふうに感じて子どもたちは多い。このままでは運動不足になる。温水プールのそばにあったようないろんな遊び場が、遊び方ができる大きな遊具が欲しい。公園からの見晴らしのいい場所にブランコを設置してほしい。焼きそば、たこ焼きなどを食べれる売店、子どもたちが集まって遊べる広場にしてほしい。楽しみながら身体能力を上げることができる。体を動かす機会が増えて、普段話すことのできていなかった友達との交流も生まれる。イベントを開催できる、大人も子どもも共有できる公園をつくってもらいたい。」等々でした。まあ子どもたちの純粋な意見・提言、私たち大人の手で実現してやりたいものです。

先ほど松浦議員の質問に対して、教育長のほうから、高校生までの範囲を広げる、まあその議会を、というようなことも考えてるという話も聞きました。以前には女性議会もやられていたと記憶しております。その時は出席した女性の議員の皆様から、議長、そして委員会の委員長、で、そういうような一般質問をして、また委員会を開いて委員長が報告するというような形、素晴らしいものをやっていたというふうに記憶しております。やはりいろんな方々、子どもたち、もちろん小・中学生、高校生、一般の人、いろんな人たちの話を広く聞くということは大変大切なことだというふうに感じております。ぜひこの子どもたちの気持ちを叶えてやれるように検討をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続いて（2）番です。子どもや若者が住みやすい環境、子育てしやすい環境を整えるため「五城目町こども計画」を策定中でありますが、五城目町のこれからについて意見を出し合うワークショップ「ごじょうめしゃべり場」を11月4日と10日に開催したと伺っておりますが、どのような意見が出ていたのかをお知らせ願いたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

五城目町こども計画策定のためのワークショップ開催につきましては、12月広報紙でも11月4日に開催された子どもワークショップの概要について掲載させていただいたところでありますて、3つのテーマについて意見を出し合いました。その中で1つ目「まちづくり」のテーマにつきましては、「町のPRとして若者がSNSにあげたくなるものをつくる」など、2つ目「遊び・子どもの暮らし」のテーマにつきましては、「のんびりできる施設が欲しい」など、3つ目「学校生活」のテーマにつきましては、「学校でのイベントの規模を大きくしてほしい」などの意見が出されました。

また、11月10日の子育て世代を対象としたワークショップでも3つのテーマについて話し合い、1つ目が「学校生活」のテーマにつきましては、「部活の指導者不足」など、2つ目は「子どもの居場所」のテーマにつきましては、「放課後の安全な居場所が欲しい」など、3つ目「生活・インフラ」のテーマにつきましては、「雀館公園の活用」などの意見をいただきました。

子どもがまんなかの社会という枠組みを越えたまちづくりについて考える好機であったと捉えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○8番（工藤政彦君） いざれそのワークショップとかいろんなことをやるとなれば大変職員の労力も必要となってきますし、大変なことだと思いますけれども、ぜひ幅広く聞くということは大切なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。で、大変お疲れ様でした。

このアンケート結果やワークショップなど、皆様からいただいた意見を精査して、計画策定委員の皆様からもご意見をいただきながら、五城目町の将来を担う全ての子どもたちが生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、将来にわたって幸福な生活を送れることができる社会の実現を目指して計画の策定を進めてほしいと思います。本当に担当課職員の皆様にはご難儀をおかけしますが、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、質問項目2番です。立地適正化計画の策定状況についてであります。

（1）番、秋田県内で立地適正化計画の策定済みの市町は令和6年8月1日時点で7市1町となっております。今後の策定予定市町に五城目町があることを目にしました。そこでですが、立地適正化計画の現在の策定状況をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和7年度と令和8年度の2か年で策定する予定となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○8番（工藤政彦君） 令和7年と8年の2か年で作成するという、分かりました。

続いて（2）番の質問に入りますけれども、今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることなどが大きな課題であります。医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直しし、コンパクトなまちづくりを進めるための取り組みが重要だとは考えますが、「居住誘導区域」外は住みにくくなってしまうなどというデメリットもあると聞きます。家が住みにくくなったら売却を考える

方もいるかもしれません、「居住誘導区域」外にある住みにくい家は売却価格も安くなってしまうなどがあると考えられます。限界集落に拍車がかかることを懸念しますが、当局の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

立地適正化計画における居住誘導区域につきましては、都市機能の効率化、高齢者に優しい生活環境の実現、防災性の向上などのメリットがある反面、地域間格差の拡大、地域コミュニティの崩壊リスクなどのデメリットがあると言われております。計画策定にあたりましては、デメリット解決のために区域外の自然・文化などの地域資源を活用した施策などを検討することも考えられますが、まずは計画のメリットなどを住民の皆様方に丁寧に説明し、理解を得ることが重要なことと考えます。

なお、令和7年度から計画策定に着手いたしますが、住民の皆様方からご意見をいたくためのワークショップなどを開催することとしております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○8番（工藤政彦君） 都市機能誘導区域、居住誘導区域、立地適正化計画区域などの各種事業に対し、都市再生特別措置法に関する支援措置による補助金や交付金があることから、人口減少、高齢社会において持続的で魅力あるまちづくりを推進するにはとても大切な取り組みであることは重々承知しております。まあ居住誘導区域外、いわゆる町中心部から離れた集落に対するケアをどのようにしていくのかも大切なことであると考えます。立地適正化計画、コンパクトなまちづくりを推進するにあたり、これらのケアに対する町当局の考え方をワークショップ等でいろいろ説明もしていくんでしょうけれども、そのところをちょっと通告にはなかったんですけども、大切なことだと思いますので、その町中心部から離れている集落関係のケアをどのように考えているのか、よろしかったら教えていただければ、お願いします。

○議長（石川交三君） 澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 工藤政彦議員にお答えいたします。

立地適正化計画の関係部分についてのみの対応を考えているということで、すぐ適正な答えが出ませんけれども、まさに今、人口減少社会において間違いなく縮小社会がその対応について行政も考えていかなきやいけないというところは抑えておく必要がござ

います。それぞれ本町部を離れたいいろんな地域ございますけれども、その中で前々からコミュニティ生活圈形成計画などという考え方の中で地域の活力をそがないような対応についても、この立地適正化以前からそういう地域の在り方をこう考えております。例えばその中にいろいろな、松浦議員もありましたし、地区公民館の活用の仕方等いろいろあります。そういった中で、それぞれの地域がそれぞれの特徴を持ちながら対応できるような施策をまたこの立地、今、今回、都市計画内でやろうということと併せながら進めていくのが必要かなと思いますし、当然そのこともワークショップ、当然本町部だけでなく地域、それぞれの地区でもこういうワークショップも必要と考えております。なかなか難しい問題ではございますが、それだけ、立地計画だけを進めるだけでなく、町全体を考えていく必要があると思います。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○8番（工藤政彦君） ありがとうございました。通告になかったので本当に申し訳なく思ってますけれども、本当にこれはこの事業を進めていくためには大切なことであるし、避けて通れないところだというふうに私感じてますので、本当にみんなが住めて良かったっていう町、もちろんこのコンパクトシティーにしていかなきやいけない、将来向かっていかなきやいけないというのを重々承知してますけれども、やはりそういうような、私もまあ限界集落に住んでるわけですけれども、やっぱりそういうところをこう見捨てないで大切に温かく見守っていただければというふうに感じておりますので、この事業に対しては十分な注意を図りながら皆さんとの協力とか納得を、町民の納得を得るような形で進めていってもらえばというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続いて質問項目3番です。水道料金の改定時期について。

（1）番、最近の報道で「施設の老朽化や人口の減少などで厳しい経営状況が続く水道事業について、今から20年余り先には赤字を避けるために全国96%の事業者で料金の値上げが必要となり、値上げ率は48%に上るとの推計結果を研究グループが公表した。」とありました。専門家は「先送りにするほど将来の値上げ率は高まるだけであり、将来世代のためにも定期的な料金の見直しの議論を進めるべきだ。」と指摘しておりました。また、北秋田市水道料金審議会では「15年以上据え置かれてきた料金を2026年度に改定し、値上げする方針を示した。」と報道がありました。五城目町水道

事業及び下水道事業経営等審議会では、水道料金の改定等について審議されているのか、また、料金改定時期についてもお知らせ願いたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在、水道料金及び下水道使用料改定に係る検討業務を実施しているところであります。令和7年度には料金改定に係る五城目町水道事業及び下水道事業経営等審議会を開催いたしまして委員の皆様方からご意見をいただく予定としております。改定時期につきましては、審議会の審議状況などにもよりますが、平成29年度から7年連続の赤字決算となっていることから、早期に料金改定を実施したいと存じます。また、料金改定にあたっては、水道及び下水道使用者の皆様方にご理解が得られるように説明会を開催してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○8番（工藤政彦君） 本町では、現状と将来の見通しを改めて分析・評価することにより今後10年の方向性を示す、五城目町水道ビジョンを新たに策定しました。目標達成のための具体的な施策とスケジュールが示されており、実現に向けて努められるようお願いしたいというふうに思います。また、将来を見据えた改革を目指して、合理的かつ効率的な経営と本来の目的である安心・安全な水道の供給ができるようお願いしたいと思います。

町長の答弁にもありましたけれども、町民からの理解、これが一番大切だと思いますので、本当に吟味しながら、大変なことだと思いますけれども、避けて通れない時期になってきてるというふうに感じますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

最後になりますが、昨日、行政報告後に渡邊町長自身の出処進退について報告がありました。町総合発展計画に掲げた各種事業により一定の成果が上がったことなどから、次の世代に舵を託す区切りをつけることができたと感じた。次期町長選挙に立候補しないとの報告でした。5期20年、町の将来像「ひとが輝き、まちが輝き、そして未来が輝く五城目」の実現に向け、大変な努力をなされてこれらのことと察します。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。町長の任期までしっかりと職務を遂行していただき、今後とも更なる五城目町の発展のためにお力を貸していただきたいと思います。

議会は、地方公共団体の意見を決定する機能及び執行機関を監視する機能を担うもの

です。五城目町の更なる発展のために私たち議員も頑張ります。職員の皆様も、新しい町長が誰になろうとも今までと同じく、住みよいまちづくり、よりよいまちづくりのために皆で一緒になって知恵を絞り合い、協力し合って前進していただきたいと思います。

これをもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 8番工藤政彦議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。ご苦労様でした。

---

午後 3時12分 散会